

第16日目（3月13日）

○議長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議長 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者、公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議長 長 日程第1、第7号議案 平成30年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 おはようございます。それでは、8款土木費についてご説明を申し上げます。168ページ、169ページをお願いいたします。中段の表でございますが、1項土木管理費1目土木総務費は、前年度とほぼ同額の16万円で、建設課で執行する一般的な事務費でございます。

次の表でございます。2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は、前年度比296万円増の1,081万円でございます。増額の主な要因は、丸、道路橋りょう一般経費の土地購入費の増によるものでございます。説明欄1つ目の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比297万円増の322万円でございます。これは市道内民地で地権者のとの協議により、土地取得可能見込み地の用地買収をさせていただきたいものでございます。

次の丸、道路台帳整備事業費と、次の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額の計上でございます。

それでは次の170、171ページをお願いいたします。2目道路橋りょう維持管理費は、市道総延長957キロメートルの維持管理をする経費でございまして、前年度比2,869万円減の3億7,775万円でございます。主な減額要因は、道路橋りょう維持補修事業費の減でございます。

説明欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比80万円増の734万円でございます。5行目の登記業務委託料は100万円増の200万円で、市道の未登記整理並びに1目道路橋りょう総務費で土地購入費を予算計上いたしました土地取得見込み地の登記業務委託料であります。その他は、ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比2,950万円減の3億6,140万円でございます。7行目の道路補修業務委託料は、前年度比200万円増の4,200万円で、舗装補修の年間委託並びに防護柵の設置撤去及び道路除草等でございます。その下の測量調査設計委託料は、前年度比500万円増の2,100万円でございます。これは交付金事業であり、橋梁修繕詳細設計2橋を実施いたしたいものでございます。その下の長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比530万円の減で2,370万円、橋梁89橋の詳細点検の委託でございます。これと同時に直営で47橋を実施し、橋梁長寿命化計画に基づく市内570橋の近接目視による点検業務は、平成30年度で1順目を完了する予定でございます。

その下2行目の舗装工事費は、前年度比2,180万円減の1億2,820万円でございます。これは大規模な舗装修繕工事で、交付金事業として3路線、公共施設等適正管理推進事業債として2路線を予定しているものでございます。その下の施設改修工事費700万円は皆増で、平成23年の新潟・福島豪雨により被災し、河川協議により未着手となっております樺野沢地内の城之入川橋をかけかえるものでございます。その下の道路橋りょう修繕工事費は、前年度比1,370万円減の1億2,880万円でございます。このうち交付金事業は6,680万円で、橋梁修繕工事2橋を予定しております。

次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度と同額の900万円でございます。これは交通安全対策特別交付金を財源といたしまして、防護柵や外側線などの新設修繕などを行うものでございます。

続きまして、3目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比5,388万円減の12億651万円でございます。減額的主要因は、丸、機械除雪費の除雪等業務委託料の減によるものでございます。説明欄1つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費544万円は、昨年度とほぼ同額でございます。

172、173ページをお願いいたします。説明欄1つ目の丸、機械除雪費は、前年度比5,206万円減の6億9,372万円でございます。1行目の除雪車修繕料は、前年度と同額の3,500万円でございます。これは市所有の除雪車43台の定期整備及び修繕料でございます。4行目の除雪等業務委託料は、前年度比5,000万円減の6億5,000万円で、除雪車119台により市道除雪延長約296キロの機械による除雪業務の費用でございます。その下の除雪費集計システム保守委託料783万円は、昨年度と同額で、平成25年より導入いたしましたGPS機能を活用する除雪費集計システムの保守委託料でございます。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比100万円増の1億5,594万円でございます。1行目の消雪電気料は、前年度比700万円増の1億5,000万円で、市道の消雪用井戸774本、市道消雪延長約269キロメートルに係る電気料で、過去の実績による予算計上でございます。また、前年度の施設管理費負担金600万円は皆減でございます。これは県の井戸掘りかえ事業が完了したことによるものでございます。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比708万円増の2億2,940万円で、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でございます。3行目の消雪施設点検委託料は、前年度比283万円増の316万円で、シーズン終了時の点検と、今年度から交通量が多く直営作業が交通安全上困難な路線8路線の消雪パイプの点検調整作業を業務委託し、実施したいものでございます。

次の丸、消融雪施設修繕工事費は、前年度比300万円増の6,800万円で、市単独費による井戸の洗浄やポンプの入れかえ、メインパイプの修繕等を行うものでございます。次の消融雪施設工事費は、前年度比100万円増の1億5,000万円で、交付金事業による消雪施設のフレッシュ事業として、老朽化している井戸の掘りかえや、メインパイプの布設かえを行うものでございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 400 万円減の 6,200 万円でございます。
2 行目の消融雪施設工事費は、前年度比 400 万円減の 5,000 万円で、機械除雪困難路線の削井工事並びにメインパイプの布設工事を行うものでございます。次の行の流雪溝整備工事費は、前年度同額の 400 万円で、石打地区での関・関山線の道路用側溝整備工事であり、平成 30 年度で完了する予定でございます。側溝整備工事ではありますが、交付金事業のメニューにある流雪溝という項目に該当させていただきまして補助金をいただいているということで、予算上の工事名称は、流雪溝整備とさせていただいているものでございます。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 600 万円減の 6,000 万円で、機械の更新計画に基づきましてロータリー除雪車 1 台、小型ロータリー除雪車 1 台を購入するものでございます。

続きまして、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 2 億 6,435 万円増の 11 億 4,119 万円でございます。主な増額要因は、丸、街路新設改良事業費の市道改良工事費の増額によるものでございます。説明欄 1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 3,862 万円増の 2 億 2,529 万円でございます。内訳は、市の単独事業費が 3,800 万円、交付金事業として 1 億 8,729 万円を予定しています。3 行目の測量設計等委託料は、前年度比 2,580 万円増の 2,900 万円でございます。

174、175 ページをお願いいたします。説明欄 3 行目の市道改良工事費は、前年度比 5,690 万円増の 1 億 7,190 万円でございます。次の土地購入費は、前年度比 150 万円増の 930 万円、次の物件補償費は、前年度比 3,750 万円減の 1,250 万円でございます。これらによりまして、単独事業 9 路線、交付金事業といたしまして 11 路線の改良事業を進めたいものでございます。

次の丸、街路新設改良事業費は、前年度比 2 億 2,572 万円増の 9 億 1,589 万円でございます。2 行目の樋渡東西線 J R 委託料は、鉄道部分 16 メートル、道路部分 27 メートル、施行延長 43 メートルの工事を、J R へ委託し実地しているものでございまして、前年度比 3 億 3,899 万円減の 3 億 2,730 万円で、平成 31 年度までの継続工事の 4 年目となります。その下の 3 行目の市道改良工事費 5 億 7,700 万円は皆増でございます。これは J R 上越線アンダーパス部への市道アプローチ部の施行を開始するもので、土どめ擁壁——U 型擁壁になるわけでございますが——210 メートルの工事着手となります。この工事は、平成 30 年から平成 32 年までの継続として、総額 14 億 3,200 万円を予定し、初年度の必要額を予算計上させていただいたものでございます。

次の表になりますが、3 項河川費 1 目河川総務費でございます。これは準用河川や普通河川の管理並びに指定河川の県からの委託による草刈り作業などを行っている経費でございまして、前年度比 324 万円減の 2,676 万円でございます。減額の主な要因は、丸、河川管理費の河川修繕工事費の減によるものでございます。説明欄 1 つ目の丸、河川総務費 12 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

2 つ目の丸、河川 管理費は、前年度比 310 万円減の 2,618 万円でございます。4 行目の調査委託料 150 万円は皆増で、島新田地内の城ノ入川転倒堰の施設改修を進めるために、事業

計画の調査委託を行う経費でございます。その下3行目の一級河川草刈委託料1,380万円は、前年度比161万円の増で、県からの委託事業費が単価改定により増えたことによるものです。これにより、魚野川等の1級河川、約58万平方メートルの草刈りを実施するものでございます。その下3行目の河川修繕工事費は、前年度比400万円減の800万円で、普通河川3河川の修繕工事を予定するものでございます。

176、177ページをお願いいたします。続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費は、都市計画に係る一般経費と国土交通省直轄道路事業に係る各種協議会等に係る予算で、前年度とほぼ同額の300万円でございます。説明欄の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比79万円増の274万円でございます。7行目のGIS整備業務委託料197万円は皆増で、都市計画区域データの印刷用データ作成を行いまして、必要な都市計画図はその都度プリントアウトし対応することといたしたいものでございます。昨年度予算計上いたしました印刷製本費118万円は皆減でございます。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度比80万円減の26万円でございます。これは2行目の上越魚沼道路「十日町・六日町間」整備促進協議会負担金が、前年度比80万円減の3万円となったもので、平成29年11月に部分供用開始が行われたところでございます。開通式典に要した費用が皆減となったものでございます。

続きまして、2目都市計画事業費は、流雪溝整備に係る事業予算と下水道特別会計への繰り出し金で、前年度比3,217万円増の13億5,538万円でございます。説明欄1つ目の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比3,250万円増の5,050万円でございます。これは2行目送水管工事委託料2,000万円は皆増で、旭町上町線や都市下水路の改修にあわせまして、十二沢川から取水します流雪溝用水を送水するための送水管敷設工事を実施したいものであります。その下の送水管布設工事費1,050万円も皆増でございます。これは十二沢川改修関連で国道17号線に新国道橋の架設に伴い、この橋の前後の送水管を布設接続いたしたい工事費でございます。

2つ目の丸、公共下水道事業対策費（繰出金）は、下水道特別会計への繰出金でございます。公債費の償還に充てるもので、前年度比32万円減の13億488万円でございます。

続きまして、3目都市計画施設費は、都市計画決定により整備された駅前広場や流雪溝の管理運営に係る経費で、前年度比151万円増の3,999万円でございます。説明欄の丸、浦佐駅前広場管理費524万円は、前年度とほぼ同額でございます。

178、179ページをお願いいたします。説明欄、次の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比133万円増の1,916万円でございます。これは3行目修繕料におきまして、前年度比160万円増の205万円で、自由通路屋根の漏水修理や東口階段の天井部の塗装工事を実施したいものでございます。説明欄2つ目の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費41万円は、前年度同額の予算計上でございます。

180、181ページをお願いいたします。説明欄1つ目の丸、流雪溝管理運営費1,518万円は、六日町駅東エリアで5ゾーンに分けて供用している流雪溝の管理運営費であり、ほぼ前年度

並みの予算計上でございます。

続きまして、4目公園費は、市内の都市公園24か所と河川公園8か所などを管理する経費で、前年度比2,598万円増の4,910万円でございます。説明欄1つ目の丸、児童公園管理費817万円は、前年度とほぼ同額でございます。

次の丸、河川公園管理費は、前年度比88万円増の865万円でございます。182、183ページをお願いいたします。これは最終行16行目でございますが、一般備品購入費で75万円の皆増で、三国川ふれあい広場の拡張に伴いまして、乗用型の草刈り機1台を購入したいものでございます。

次の丸、銭淵公園管理費537万円と、次の丸、むかしや管理費21万円は、前年度と同額でございます。

184、185ページをお願いいたします。説明欄の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比2,450万円増の2,668万円でございます。これは市長が施政方針で申し上げましたとおり、ふるさと納税資金を活用させていただきまして、地元商店街や地域で観光・産業資源を活性化するために、牧之茶屋と駐車場の改修工事を実施したいものであります。11行目の施設修繕工事費803万円は皆増で、駐車場で舗装摩耗が進んでいる箇所のアスファルト舗装の修繕工事を行いたいものであります。また、その次の施設改修工事費1,660万円も皆増でございます。牧之茶屋の内部改修を行い、休憩スペース、展示スペースなどを整備し、施設の有効活用を図りたいものであります。その他は前年度と同額でございます。

続きまして、5項住宅費1目住環境整備事業費は、市営住宅と市有住宅の管理と住宅施策に係る各種支援事業を行うもので、前年度比186万円減の4,828万円でございます。

説明欄1つ目の丸、住環境整備一般経費28万円は、前年度とほぼ同額であり、住宅委員会に係る経費でございます。説明欄2つ目の丸、市営住宅管理費は、前年度比205万円増の1,879万円で、市営住宅343戸の管理費でございます。

186、187ページをお願いいたします。説明欄上から14行目、消雪設備改修工事費300万円は皆増で、五日町住宅のノズル交換やパイプ打ちかえを行うものでございます。また、昨年度、予算計上のありました建築物定期調査委託料96万円は皆減であり、その他は前年度とほぼ同額でございます。

次の丸、市有住宅管理費は、前年度比60万円増の192万円で、市有住宅44戸の管理費でございます。これは9行目補償金60万円の皆増で、東泉田住宅の用途廃止の取り組みとして、昭和40年建設の老朽住宅入居者の移転補償費でございます。その他は、前年度とほぼ同額でございます。

次の丸、木造住宅耐震診断事業費42万円は、前年度と同額で、5件を予定しております。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比194万円減の458万円でございます。1行目の宅地等消雪設備補助金は、前年度比150万円減の150万円で、前年度より3件減の3件を予定しております。

188、189ページをお願いいたします。説明欄1行目、克雪すまいづくり支援事業補助金は、

前年度比 44 万円減の 308 万円で、前年度より 1 件減の 7 件を予定しております。

次の丸、木造住宅耐震改修支援事業費は 130 万円で、2 件を予定しており、前年度と同額でございます。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 43 万円増の 2,043 万円でございます。個人住宅リフォーム事業としては 9 年目を迎えました。おおよその件数といたしましては 250 件を予定しております。1 行目の臨時職員賃金 43 万円は皆増で、臨時職員 1 名を 3 か月間雇用したいものでございます。

次の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度比 300 万円減の 25 万円でございます。これは市内の民間建築物に施工されている吹きつけアスベストの除去工事に対して、調査費及び工事費の一部を補助し、アスベスト飛散による環境汚染を防止し、市民の生活環境の保全を図ることを目的としている事業でありまして、当初予算では、含有調査に対する補助金 1 件分でございます。

続きまして、6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 674 万円増の 3,954 万円でございます。説明欄丸、国土調査事業費の 9 行目、地籍調査業務委託料は、前年度比 694 万円増の 3,559 万円でございます。これは余川・小栗山地区と余川地区での 2 項委託による地籍調査を行うとともに、平成 31 年度に地積測量を予定しております小栗山・六日町地区での事前調査を行うものでございます。そのほかは、前年度とほぼ同額の予算計上でございます。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 点か 3 点になります。173 ページですけれども、機械除雪費のことで、路線をちょっと 20 キロ程度減らすというような検討委員会が開かれて終了したということですが、地域の同意がなければ、こういう見直しもしないというには聞いているのですが、その点がどうなのか、しっかり教えていただきたいと思えます。

あと、機械除雪費の中で、この冬は八箇所が市道に変わったということで、除雪体制がかなり以前よりは落ちたということで、大分そういう話を 12 月のどか雪が降ったときにいろいろ調整して、やってはいただいたのですけれども。その後、道路の標識とかが悪くて真っすぐ上がってしまい、かなり U ターンする車があるということを地元の人から聞きましたけれども、今後やはり誘客をするような場所なので、来年度はしっかりもっと早めの対策でやっていただければと思いますが、その点をお聞かせください。

もう 1 個は 189 ページ、住宅リフォームは今回であれして、大分、平成 31 年度からはちょっと見直しをかけるような市長の話があるわけですがけれども、隣の市のことをいってあれですけれども、屋根から除雪のことでアングルをつけるような補助金が魚沼市にはあるのですよ。上限が決まっている補助金があるのですけれども、非常に同じような環境の中で、1 年間で落ちて亡くなる方もいたり、職員でも魚沼荘で多分落ちたこともあると思うし、こういう土地柄なのでそういった補助金、リフォームとは別で、こういうつけるには、やったほう

がいいのかなというふうに思いますけれども、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 機械除雪路線の見直しの関係でございますが、今まに見直し検討委員会、外部委員、12名の方々にお世話になりまして、検討を進めてきたところでございます。これらにつきましては、私どものほうで内部検討をした上で、見直し検討委員会のほうへお諮りし、審議をお願いしてきたというような流れになっておりまして、現在、最終的な審査結果を取りまとめ中でございます。これらにつきましては、当然、地元の行政区のほうには丁寧なご説明を申し上げ、理解を求めながら対応をとっていくべきだというふうに考えております。新年度におきましては、また関係する行政区長さんのほうへご説明申し上げながら丁寧に説明をし、ご理解を賜るように進んでいく予定としていただいております。

また、続きまして旧八箇峠道路といいますか、国道253号線が市道のほうへ振りかえになったわけでございますが、これは現在、県との相互乗り入れによって県から除雪をしていただいている路線ということになっております。市道ですけれども、県からやっていただいている。その中で、従前と変わらないような除雪ということでやってはまいりましたけれども、除雪機械が旧253号線は、常にグレーダー対応していて24時間除雪している路線であったというような関係。そして、それが除雪業者さんのほうも、同じく県が相互乗り入れでやっていただいているのですが、機械がかわってしまったがために、機械力等の低下によって除雪が思うようにいかなかったという部分がございます。それで昨年度の11月、12月の初期豪雪の際には、本当に地域の方々にはご迷惑をおかけしたというような状況でございます。

その後、再三、私どもも地域整備部のほうへお願いをいたしまして、従前と同等とはいわなくても、なるべく近いような除雪で2車線確保だけはきちんとやってくださいということをお願いをいたしまして、現在、それ以降はそのような対応をとらせていただいたつもりでございます。新年度におきましても、また同じような要請を県のほうへお願いしながら、対応をとってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、住宅リフォームのほうの関係でございますが、一応、平成30年度をもちまして、今年度の住宅リフォーム事業については終了する方向でということで、現在の予算のほうの組み立てをいただいたところでございます。そういった部分で落雪屋根による危険防止というような観点から、雪どめアングル等への支援というお話でございます。何らか次の、これだけご好評な住宅リフォーム事業でございましたので、次の展開に向けてはいろいろな部分でまた模索をしながら、地域活性化策を探っていかなければいけないと思いますから、検討の際にはそういった部分も検討の1つの対象として加えながら、検討を進めさせていただきたいと思います。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 機械除雪の件ですけれども、丁寧な説明をしてやっていくのか、同意がなければちょっとできないなということになるのかということをお聞かせください。丁寧な説明をして、もう今の検討委員会のやつを減らすのか。でも、地域の同意が得られない場合は減

らせないでやるのかということ、丁寧な説明をしていくだと、そこがちょっとはつきり聞き取れないので、その辺の質問をもう一回したいと思います。今の八箇峠のことに関しても、いろいろ対応で県とも図っているわけですが、平成30年度はやはりもう前もってわかったことがありますので、その辺は先に言っておけばもっと強固になると思いますので、しっかりやっていっていただきたいと思うので、その辺をしっかり引き継いでやってもらいたいと思います。

市長に質問ですけれども、今言った住宅リフォーム以外で、隣はそういうような補助をつけているのですけれども、同じような地域なので、非常にことしも多分何人ががけがをされたとかそういうことがありますので、この点はやるべき事業ではないかなというふうに思いますので、その点をお聞きかせいただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪のほうの地元の説明の対応ということでございますが、当然、丁寧な説明を心がけながら、これで押しつけるなんてつもりは毛頭ございません。ですから、基本的には地域の方々からご理解、ご同意をいただかなければ、実施には踏み切れないものであると認識しております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 住宅リフォームの件について、先ほど部長の説明にあったように、本来はこれ原資といいますか、財政的な当てが、本当に市単独の今、事業になっています。ただ、本当に市内で皆さんお使いいただいて、まだ使っていないという方もいまして、この議場では、2順目をするべきだとかいろいろな議論があったわけです。今回、今までやってきたのは9年目にして、今年度でできれば終わらせていただき、新しい形のこういう制度、市内の景気を浮上させるということもありますから、そういう中でやっていこう。今そのことを、これをやる、あれをやるということはまだ決めたわけではありません。なので、いろいろな業界の皆さん等も含めて、当然、議員の皆さんにも、こういったことをやはり取り組むべきではないかということで、その中の1つとして、ことしも多分30近い大変重大な雪等による除雪での事故が起きまして、一つ一つ全て私のところにも報告が上がってくるのですけれども、大変なことだなというふうに思っております。非常にこれは前向きに考えてみたいと思っておりますが、議場の皆さんからも、こういったところでというような新しい案等も含めて、早い段階で皆さんからこのことを真剣に考えていただき、ぜひ提言をいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず173ページまず、消融雪事業の関係であります。説明を聞きましたけれども、ちょっと心配なのは、地下水の条例改正になりまして、消雪の関係が一番多分水のくみ上げは大きいと思うのです。節水ということを全市的に呼びかけているのですけれども、条例改正によりまして節水に当たっての配慮といいますかね、市道・県道・国道、全てあわせてですけれども、そこら辺はもう既にそういう感知器等も、で

きる範囲の改善はしてあるのだから、最善はしているのだというようなことなのか。もしくは、そういう調整会議みたいな経緯があったのかというところをちょっとお聞きいたしたいと思います。

次、175 ページ、ここも説明がありました。上の段の一番最後の市道改良工事ということで、JR上越線の関係での工事で平成30年から3か年、14億3,200万円をかけてということですが、どういふ——ちょっとイメージ的にどんな感じの工事を何か所、予定しているのかというところを教えてください。

もう1点が187ページです。関連するのは185ページも関連するのですが、市営住宅、市有住宅の管理費の主に修繕の関係です。市営住宅のほうは、毎年1,000万円ぐらいずつ予定しまして、決算で1,600万円から1,700万円かけながら修繕を行っているのですが、市有住宅ですよね。44戸あるそうですが、毎年予算が80万円、多いときでも100万円ぐらい。決算の実績が40万円とか60万円とか、そういう状況ですが、大変住宅が古くなっていますが、こういう予算のつけ方、その実績で入居者負担の割合もあるので、十分修繕が行き届いているのかというところをちょっと確認したいので、3点お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 173ページにかかわります消融雪関係の消雪部分であります。地盤沈下重点地域になりましたけれども、節水に当たっての配慮をしているのかという部分でのご質問だと思います。これにつきましては、当然、建設部としても配慮をしているわけですが、今までの重点地域には約80数か所だったかと思いますが、私どものほうの井戸のポンプがございます。これらにつきましては、間欠型までの高機能なものまでは設置されていませんけれども、従前より機能がよいと言われた田村式まで含めまして、ほぼ大体入れかえ等の対応をとって進んできているところでございます。

ちょっと手元に資料がございませんで、すぐ出ないのですが、数機はまだちょっと交換が済んでいないという状況がございますけれども、そんなことで逐次、対応を進めて重点地域にとっては優先的に取りかえていくという方向で、私ども内部で確認をしているところでございます。また、それだけではございませんで、地下水に関しましては、この周辺地域並びに地下水の上流地域である塩沢の市街地方向に向けても、私どもの地下水使用としては、道路の消雪用に使って井戸が一番多いわけがございます。これらも将来的には順次、塩沢地域に向かった周辺地域を優先的に高感度型の間欠式の制御方式に切りかえていくべきであろうというふうを考えて相談をしているところでございまして、その方向で理解を進めていこうという認識で、私ども建設部のほうでは向かっているところでございます。

続きまして、樋渡東西線にかかわります175ページの質問でございますが、市道改良のほうで工事内容等のイメージという部分でございますが、一応、私どものほうといたしましては、先ほど説明の中で言いましたように、土どめを行いましてU型擁壁というのを先につくらないと中に掘り込んでいくことができません。かなりの掘り込みになってまいります。そ

れで、U型擁壁の部分だけ先行して継続費を設定させていただいて、工事をさせていただきたいというふうに考えています。U型というのは、両側の袖を全部抑えて、道路敷きとなる部分、車道と歩道がある部分ですが、その底盤を連結してやりますから、U型の擁壁ができるというふうなイメージでとっていただければと思います。U型のほうの延長といたしましては、6分区側である上越線より東側については75メートル、片田側、西側になりますが、それにつきましては135メートル部分で210メートルをU型擁壁の築造を予定してございまして、それを継続費設定した上で、平成30年度に発注をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、市有住宅の修繕の関係でご説明させていただきます。こちらにつきましては、市有住宅44戸管理戸数ありますが、入居が今30戸ほどになります。昭和40年から50年にかけての大変古い住宅だけになっておりまして、現在はこちらの修繕については浴室、台所といった設備関係の経常的な修繕をさせていただいているという状況になっております。政策空き家で対応している部分もありますので、積極的な修繕というところには至ってなく、入居者のほうからいただいた設備関係の修繕を主なものとしております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 消融雪施設の市の取り組み方、優先的にやっているということはわかりました。ありがとうございました。もう一つ私がつけ加えたのは、地盤沈下区域の中で、市民挙げて節水をやっているの、こういう取り組みの状況を特に消雪、公共施設の消雪、大きいと思うので、国・県とこういう機会なので、そういう節水を呼びかけながら進めてもいいますかというところもちょっと加えて、またもう一回説明をお願いしたいというふうに思います。

そして次の175ページの市道改良の工事費、私がちょっと勘違いをしていたところがありまして、これはでは樋渡東西線の関連のところだけということですね。これ、ほかのところもあると思ったので。ありがとうございました。それはでは、結構です。

あと、もう1点の市有住宅ですけれども、政策空き家もあるのでということで、そしてまた入居者との負担割合も大変だと思うのですけれども、私の知っている限りでは非常に老朽化が進んでいまして、現に30世帯ですかね、30入居しているのですけれども、台所とか浴室関係以外はあまり手を加えないということなので、実際に入っている入居者の方が不便をしない状況になっているのであれば、私はそれでいいのですけれども、そこだけ確認しておきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 節水のほうの取り組みということでございますが、昨年度、条例が全面改正されまして、成立した段階では私も関係する国並びに県のほうには、南魚沼市はこの条例が制定されてこのような運用になりましたということで、お話をさせていただいてござい

すし、説明をさせていただきました。そしてこれに対する対応をぜひお願いしたいということで、話のほうは伝えてございます。そういう中で向こうのほうでも条例がそのようになれば、何らかの方策は考えていかなければならないという返事はいただいておりますが、まだ、具体的な改修等の話の段階までは聞いていないというのが今の状況でございます。当然、節水等に対しましては、共同で取り組んでいかなければならないわけでございます。

これらにつきまして、また新年度、除雪等の対応で市民のほうへお知らせする文書等、発する機会がまた出てまいると思っていますので、その際に節水に対すること等につきましても、また国・県とも協力をいたしまして、何らかをしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 修繕の関係で、老朽化によりまして修繕が必要になった部分につきましては、入居者の負担ということは発生しておりません。先ほど、積極的というお話をしたのですが、これは長寿命化を図るようなための修繕は実施しないということになります。ですので、老朽化等によって修繕が必要な部分が、入居者の方からお話いただいた部分については実施しておりますので、その点では入居者の方に不便をおかけしているというふうな状況はないものと考えております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2点ちょっとお伺いしますけれども、189 ページ、住宅費の中でちょっとこれは聞いておきたいのですが、木造住宅耐震改修補助金ですが、平成 28 年度の決算を見ますと、実績がゼロ。平成 29 年度はまだ決算になりませんが、どの程度あったのか。この事業費が皆減となることは非常にしていただきたくないという気持ちですが、なかなか利用者がいないのではないかなという気がして、都市計あたりで確認を受け付ける際のいろいろな広報もできるのかなという気はするのですが、それについてお伺いします。

次に国調の関係ですが、遅々としてなかなか国調が進まない。旧塩沢町の場合は、市街地はほとんど終わっていますけれども、一番危惧するのが地域の語り部がいなくなるということで、これがもう一集落ごとぐらいしか、今話を聞くと終わっていかないということで、一番危惧するのは山林とか、そういう所有者不明の山林とか、そういうものも急ぐ必要があるのだと考えているのですが、どうも 3,000 万円程度の予算でどの程度できるのかなという気がしますけれども、もっと国からの、市ではもうほとんど難しいのだろうとは思いますが、ある程度こう早く進まないで、市長の孫の代になっても終わるはずがないような気がしますが、その辺お伺いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず最初のご質問でございますが、木造耐震の改修にかかわる支援という部分でございます。平成 29 年度、残念ながら今のところゼロ件の申し込みでございます。この事業におきましては、平成 22 年度から支援対象としておりまして、今までに 3 件の方からご利用いただいたところでございます。非常に少ないわけございまして、これ私ども県内の

市町村で構成する促進協議会という組織もつくっておりますが、やはりよその市町村も似たような状況だといったことで、なかなかこの辺が課題だと思います。国のほうでは、南海トラフ地震等の発生を踏まえ耐震率を上げたいというのが国の国策として重点推進として挙げているところではありますが、なかなか私も当地のほうは、新潟県下は取り組みがなかなか遅いといったような状況が見てとれる実態でございます。

そうは言いましても、何らかの形で普及促進はしていかなければいけないだろうということで、私も耐震診断に申し込まれました方には、必ず耐震改修の支援事業、当然、数値が悪い住宅になりますけれども、支援制度がございますよという案内はしております。また、過去に耐震診断をご利用いただいた皆様方のほうにも、定期的にお手紙等を出しまして、その後どのようにお考えですか、耐震改修をしませんかといったような呼びかけ等の活動もしているのが実態でございます。以前、アンケート調査等もさせていただいたことがございますけれども、次につなぐ若い世代がいないとか、やはりそれなりの費用がかかってしまうといったようなことで、ここで耐震改修をするのだったら、もう既に30年、40年と経過した建築物になっていますから、そういうのであれば建てかえをしようかなというような声が出ているのがございまして、なかなか改修へというような取り組みがなされていないという現状がございます。以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の山林での地籍調査事業という内容だと思いますけれども、国土調査事業につきましては、平成18年3月に全体計画がつくられておりまして、市街地全部で20年、山地等がその後77年ということで、計97年というような計画になっております。正直申し上げて、あまり現実的な計画ではないというのは、私も感じております。

どうやって進めるかということになりますと、まだ森林組合さん等にも話したことはございませんけれども、隣の魚沼市等で取り組まれている取り組み。あと、全国的にも何県かございますけれども、森林組合さんによる、いわゆる山地の地籍調査の取り組みというのもございます。これにつきましては、国からの予算配分、それから当然、市の財政負担も伴ってきますので、一概にすぐ進めるということをお答えできませんけれども。

一番現実的に早く進めるという方法ということになれば、森林組合さんの協力を得て、同時並行で市街地分、それから山地分と進めていければ、一番理想的だろうという考えはございますが、冒頭申し上げましたように、まだ組合さんにも話してございませんし、財政負担の問題もありますので、これからの検討課題というふうに考えてございます。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 耐震改修につきましては、非常に確かにお金がかかるものですから、なかなかこれを利用する方も少ないのだらうと思いますけれども、今、部長の答弁のように、そういうふうに耐震診断をやった方にそういう広報をしていただけるというのは、大いにまた今後も続けていただければと思います。

それと市長に国調の件でお伺いしたいのが、この地域ではほとんどそういうことは考えら

れないと思いますけれども、北海道では外国企業による水源地の買いあさり、そういうことを非常に心配しています。国は本当にそういう政策が遅すぎると思っています。その辺、きちんとした施策ができるような、やはり国調もきちんとやるべきと思うのですが、市長の考えを聞いて終わりにします。

○議 長 市長。

○市 長 国土調査の件、4分の1の負担でやっていける事業。特に議場でも話しているとおり、例えば六日町が遅れている。ほかはほとんど終わってきていますよね。六日町が後ですね。やっと六日町のさっきも説明があったとおり、今度入っていこうということです。これを加速的にやるかどうかというのが、ここでも一般質問でもいろいろな議論になった中心市街地の例えば再興とか、そういうことも含めて、ここがなせなくてなかなか前に出られないのではないかと、私はそういう思いがあります。

ただ、1つにはこれ、例えば予算をつけても2項委託になったりして、早められるようになっていくわけですが、なかなか人的なマンパワー的な不足というのも、やはり今言われているというのを私としては聞いていて、この辺のところをきちんとやっていかなければならないなと思います。

森林関係については、私も森林組合長を長くやりまして、そのときに、まだ現在もやっているのですが、保安林の指定等でもう本当に細かい、森林については細かい人たちが持っている場所もあつたりします。こういったところでどれだけ難儀するかということも含めて、あと、議員がおっしゃった、語り部がいなくなるというのは、もう既にそうなっています。これから先、GPSのそういう技術を駆使してやっていくとか、さまざまなことで昔言ったような100年なんていうことを待っているわけにはいきませんから、そういうふうに進むべきだと思っていますので、大変この件につきましては、大きな関心を持って市政の課題としてやらせてもらいたいと思います。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 179 ページの真ん中辺よりちょっと下ですが、シンボル施設についてですが、借地料660万円。何年かさかのぼってみますと、年々少しずつ減額になっているようですが、私ら素人が思えば、これはいくら何でも高いのではないかと。半額ぐらいに交渉できないものかと、そんなふうに思うのですが、減額の交渉をしているかどうか。これが1点です。質問は3点します。

189 ページの上から9行目ですね。民間建物のアスベストについての補助金についてですが、去年は皆増で325万円予算がありました。ことしはなぜか25万円ということですが、前年度の明細を見ますと、アスベストの調査についての補助金が25万円、そしてアスベスト除去等についての補助金が300万円とありました。ことしは、調査について25万円とだけ上がっているのですが、結局、除去についての補助はしないという考え方だと思いますが、その点についてお尋ねします。

ちょっとさかのぼりますが、175 ページ上から5行目、物件補償費が1,200万円と。3,800

万円の減というお話がありましたけれども、前年度 5,000 万円、前々年度、さらにその前と 6,000 万円、5,000 万円と予算がついていた中で、実に 4 分の 1 に下がっていると。この項目、道路橋りょう新設改良費については、全体では増額になっているのですけれども、これがどうしてこれほど激減になったのか。その内容と事情をご説明いただきたいと思います。

○議長 建設部長。

○建設部長 まず 179 ページのほうを先、質問の順番でお願いしたいと思います。六日町駅自由通路シンボル施設管理費の中の借地料というお話でございました。これにつきましては、大きく言いまして 3 件の方から借地をさせていただいて、この施設については管理運営をしているところでございます。2 件は民間の方でございまして、こちらの方につきましては、固定資産の評価がえとともにその評価額を基準として借地料を決定してございますので、評価額が変わればその都度、変動しているという部分になってまいります。

もう一つは法人でございまして、何を言うまでもない、J R 東日本さんでございまして。こちらにつきましては、再三交渉してお願いはしているのですが、平成 10 年に新規のシンボル施設の協定が締結されて、今のシンボル施設ができ上がっております。そのときに、当時の六日町の要請に基づいて破格の値段で借地料が決定したのだというのが、J R さん側のほうの見解でございまして。私どもが再三、今までにも 4 回ほど申し入れを公式にしていまいたけれども、値下げの交渉には応じてもらえないといったような状況でございまして。

当然、J R さんのほうで算定する価格まで本当に下落すれば、そのときには当然、応じますよと。ただ、いま設定されている金額というのは、当時の旧六日町の要請に応じて破格の値段で設定したものであるという認識でございまして、一向に相談のテーブルになかなかついていただけないというような実態でございまして。そうは言いましても、私どもさらなる交渉はしているわけでございまして、今までに合併してからも 4 回ほど交渉には当たってまいりました。

続いて、アスベストのほうの補助金でございまして、現在は調査にかかわる費用のほうだけ予算計上させていただいております。当然、調査をさせていただいた中で、アスベストが含有すれば、当初予算には計上してございませぬけれども、そこでアスベストが含有されている建築物があって、私どもの支援要綱に合致すれば、工事費に対する支援も行っていきたくて思っております。そういった場合には、補正等で予算のほうお願いいたしまして、支援をしてまいりつもので考えているところでございまして。

続きまして、175 ページの道路の新設改良関係にかかわる部分でございまして、これは今年度予定をしている道路改良をやるという路線があるわけでございまして。その中で用地費がどれぐらいかかるか、物件補償費が幾らかかるか、工事費に幾らかかるかというのを見積もりながらやって予算措置をするわけでございまして。物件補償はそのとき、平成 30 年度で予定している路線において、物件補償費があまりかからない路線の改良工事が予定されているということでもあります。これは住居、家屋 1 軒、例えば 1 軒、物件を補償すればそれだけでもう数千万円という補償料が必要になってまいりますから、全体の中でその年にやる工事予

定路線の箇所をやっていく中で、全体の中で工事費、用地買収費、補償費というのは、バランスを見ながらやっておりますので、物件補償費だけが伸びた、減ったという話ではない。予定されている路線をやるがために、今年度の場合は物件補償費が少なくて済むという現状だということで、減額になっているということでございます。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いします。まず 169 ページ、土地購入費 300 万円ですけれども、市道内民地の買収ということでありましたけれども、これは今まで気がつかずに市道として使っていたということなのか、ちょっとその内容をお聞かせ願いたい。

それから、173 ページの大きな丸、消融雪事業費の消雪電気料市道分 1 億 5,000 万円です。同僚議員からも出ましたけれども、条例全部改正で市の公共に使っている水も節水ということで方針は決まっていますのですけれども、電気代は去年の当初予算より若干増えるということで、消パイの延長が出てきたということのほかに、本当に市が本気になって建設部としても節水に努めるというところは、この金額からだと見えてこないのです。平成 30 年度はどういう節水を今度やっていくのだというところで、今までと同じように検知器に頼ったような水の使用でいくのか。いや、もっと進んだやり方で節水しますよというところがあるのかどうか。そこをちょっとお聞きしたい。

それから、177 ページ下から 3 つ目の丸、流雪溝整備事業、十二沢川からの取水というのを送水管工事が 2,000 万円と、橋の前後での布設が 1,000 万円ということでありましたけれども、十二沢川から取水ということになると、これがことしの増えていますね。平成 30 年 12 月から、いよいよ 12 月で取水を開始できるようになったのかどうかというところですよ。これが開始できれば、水が送れるという状況になるのだけれども、そこはどうかというところをちょっとお聞きしたい。

それから、185 ページ、塩沢交流広場、一番下の施設修繕と施設改修であります。修繕については駐車場のほうのところでは線引きだということで 803 万円ですけれども、改修中の部分、休憩室と展示室というところがありましたから、では、あそこを全部一旦そのまま全部取っ払って、きれいに片づけてフラットな部分にして、それから休憩室、展示室ということになると、テーブル、椅子を置くだけなのかなというふうに感じてしまうのだけれども。この目的がバスで牧之通りを訪れていただく方たちの休憩室というふうを考えているとすると、バスが四、五台来れば 200 人から 300 人近く来ますので、どのぐらいの椅子を置いてやろうとしているかというところが、ちょっとわからないので説明を願いたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市道内民地のほうから先にお答えさせていただきたいと思いますが、市道認定されても、市道内に民地というのは多々そういったような案件がございます。そういう中で鋭意、市道認定されている部分については、市のほうへ所有権を移管できるように交渉等は進めているところでございます。今回のものにつきましても、相手方のほうと合意がとれたものですから、それにつきましては用地契約等をさせていただいて、市のほうの所有権に

道路敷地を移転させるということでございます。

消雪パイプの電気料の関係、電気料だけ見ますと確かにそういった部分では、昨年度と同額、前年度等の実績によって予算計上しましたという説明をさせていただきました。電気料のほうからは、節水に対する努力が見受けられないと言われればそれまでかもしれません。でもそうではありませんでして、先ほどほかの議員さんの説明の中でもさせていただきましたように、私どもとしては当然、節水には取り組んでいかなければいけないというのは、建設の内部では認識を持っているところでございます。当然、修繕等で制御盤の入れ替え、あるいは予算の許される範囲内の制御装置の交換等は鋭意進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。そういったふうな取り組みについては、今後も進めていくというつもりでおりますので、今の予算の中で、ここで今年度そのための新しく項目を起こして、何基入れかえますよというような予算の組み立てにはしてございませんので、与えられている予算の中で状況を見ながら対応をとらせていただきたいというふうに考えているところであります。

次が 177 ページ、流雪溝の関係でございしますが、いろいろ水利権の関係で議員の皆さん方にもご心配をしていただきまして、本当にありがたいと思っております。おかげさまで平成 28 年 10 月 24 日に、暫定水利権で十二沢川からの反復利用による水利権を含めた水利権を申請させていただきましたが、この 2 月 1 日に許可をようやくいただくことができました。ですから、十二沢川からの反復水の利用分については、水利権許可を得たという状況になってございます。

ただし、これはまだ豊水条項つきの暫定水利権でございまして、今度これを安定水利権取得に向けて対応をとっていかなければなりません。鋭意その作業のほうも現在進めている状況でございまして、この 3 月に入りまして、安定水利権に向けての水利権許可変更申請を現在上げさせていただいたという状況になっております。これが安定水利権として、どの程度審査にまた 1 年、2 年かかるのか、いつ許可をもらえるのか、状況的にはまだわかりませんが、流れとしてはそこまでようやくまいりましたので、駅西地区へ向けての供用拡大に向けて、流雪溝のほうの事業につきましては、鋭意進めてまいりたいと考えているところでございます。

塩沢交流広場の方の関係でございしますが、ふるさと納税資金のほうを活用させていただきながらという部分で、現在あります施設のほうがパーテーション等で仕切られていて、小上がり等があってというようになっておりまして、厨房といいますか調理施設もあるというような状況。それらについては 1 回、取り払い等をさせていただきながら、休憩や展示スペース等を確保していかなければというふうに考えているところであります。

また、利用するお客さんのほうから一番多いのは、トイレに行くのがなかなか不便だと。あれ、外側から階段等で行かなければいけないような状況になっておりまして、休憩、展示スペース等の内部からも行かれるように手だてを取るのも必要だろうという方向で考えているといった状況でございます。ただ、大型バスが一日に多いときは 5 台から 10 台。同時に来

るのは3台ぐらいですけれども、来るような状況でございまして、それらが全て使用して100人、150人の方が全員座れるのかというのは、物理的につくるのは不可能だと思います。予算の中で与えられる範囲以内で、椅子等については準備をしまいたいと思っておりますので、今のところは詳細設計等を進めながら、与えられている予算の中でどこまでできるか。まだ、椅子を何脚までという具体的な数字までは検討しておりませんが、与えられている中で最大限、配置等を行いながら休憩スペース等の確保は図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 あと、土地購入費のほうでありますけれども、市道申請をして認定を受けて、その中に民地がたくさんあるわけですけれども、土地購入費ということになると、それを買うということになるわけですね。うちの近くでありますけれども、ご寄附をいただいて、それを登記するというのが一般的かなと思ったものですから。購入をするということになると、うっかり市が忘れていて、ずいぶんほったらかしてして、いや、よくよく見てみたら民地だったというところで、あそこで購入せざるを得ないという状況かなというふうに思ったので、そこは再度もうちょっと説明があればまたいいなと思っております。

それから、節水のほうについては、やはり道路の部分が特に駅西に入れたのが22キロという巨大なポンプが入っているわけですよ。ものすごいくみ上げ量ですよ。これがやはり感知器でやって、これほど時間をきっちり決めていて、本当に節水しているのだというのが目に見えるのですよ、駅西地区にとってはそれが。なので、そこまで実験をするということまで踏み込まないということでありましたから、これ以上申しませんが、やはり感知器に頼ったというだけでは、なかなか私は皆さんの協力ということになったときには、いかないのではないかなと思ったものですから、そのところは期待をしています。

それから、177のこれも暫定水利権を得たということは、大分前進したなというふうに思っていますけれども、問題は駅西には流せる分の水量的にどんなものなのかと。暫定ですから、本当を言えば、ちょっと多く安定した量で取水できて流せるというのでないと、スノーピア計画全体の中でいったときの流雪溝に必要な水量が確保できないということが見えているわけですから。そうすると、十二沢川での取水暫定もそうですけれども、魚野川からの部分についても、本当を言えば、もう少し量を増やして取水できるというところをあわせて交渉を、魚野川のほうもあわせて、量を増やしていくという交渉を続けていくのかどうか、ちょっとお聞きをしたいなと。

最後の塩沢交流広場のほうですけれども、今のところは、それぐらいの答弁しか多分できないと思いますので、これ以上聞きません。

○議 長 建設部長。

○建設部長 土地購入費のほうで具体的なという部分で、具体的な説明を申し上げませんが、大変失礼いたしました。これは、浦佐地区におきまして区画整理事業をした際に、換地処分として道路敷地に本来なるべきところを、個人名義で換地せざるを得なかったという案

件が当時、発生しております。その個人地を清算登記するがために土地購入させていただいて、本来の公衆用道路敷地として買い戻す費用での土地購入費でございます。そのようにご理解をいただければと思います。

また、消パイのほうはご意見をいただきましたので、そのようにまた私ども肝に銘じて取り組んでまいりたいと思います。

流雪溝の水利権でございますが、暫定というのは、あくまで水利権許可上のほうの暫定でございます。水利許可をいただいたというのは道路側からの 1.391 トンと十二沢川の反復利用の 0.4 トンという水利量でございます。これは暫定になりましても安定水利権になりましても、基本的に量的に変わるものではございません。許可条件として、暫定水利というのは新規扱いで暫定的な処置である。安定というのは、長期にわたって水利権許可を与える。ですから、安定水利権という言い方をするのでございますが、そういうことであります。

そういう中で、では絶対的な水量ということになりますと、1.391 トンと 0.4 トンを足しましても、毎日通水というのはなかなか不可能な状況でございます。2日から3日程度に1回ぐらいの通水しかできないということになりますから。そうは言いましても、今まで全然、送れる水の量が確保できなかったわけですから、これは大きな一歩前進かなというふうに私どもとしては捉えているわけでございます。

今後、魚野川からのさらなる水利権の拡大となりますと、今あるポンプ能力がもう既に決まっているという関係で、これ以上、水利許可を得てもポンプ能力的に送り込むことができません、機械的に。ですから、次の機械の更新時期等にあわせて、水利権のほうは再取水許可をいただけるような水利権再算定をして、それに伴う施設更新の際に、ポンプ等の入れかえをやっていくという対応で考えていくことが必要かなというふうに考えているところでございます。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 177 ページの都市計画施設費の件でお伺いさせていただきます。1番、ここには入っていないのですけれども、管理費の部分でお聞かせいただきたいのですけれども、どういうことであるかという、例えばJRの上越線で自転車置き場の状況がどうなっているだろうか。その部分をすごく感じるわけでありまして。そういう部分で、私どもはなかなか地元でもできること、できないことがあるわけでありまして。民間であります。土地がJRさんの土地であるならば、なかなか難しいのもわかります。ですけれども、景観だとかそういう置き場の安全という部分を考えたときの、そういう連携等は多分やっておられるかと思えますけれども、どのようになっているのかということが1点目。

2点目であります。例えば無人駅になってきている駅なんかありますけれども、今、安全という部分で都市でも目の不自由な方の自動ドアですかね、そういうあれが出ていますけれども、私どもの地域でいえば専門用語はわかりませんが、点字ブロックみたいのがありますよね。それで目の不自由な方が移動されているわけですが、そういう部分はどうのような管理をされているのか、気になる部分があるのでちょっとお聞かせいただきたいと

思っています。

○議 長 建設部長。

○建設部長 ただいまご質問いただきましたけれども、私ども都市計画総務施設費のほうで計上してございます都市施設といいますのは、都市計画決定されたものに基づきます駅でございまして、浦佐駅の東口、西口、六日町駅それと魚沼丘陵駅の3駅につきましては、私ども建設部の管理をさせていただいている施設になってございます。

そうは言いましても、五日町の駅等につきましては隣に公園もございまして、私ども建設部も関連してございますので、駐輪場の置き方等につきましては、私どももJRさんと再三協議をさせていただいたところでございます。そういったところで、要請等も行いながら、また公園がすぐ隣接しておりますので、駐輪形態あるいは使用形態等にもいろいろとJRさんと相談させていただきながら、協議をさせてもらってはおりますけれども、なかなか明確にこういう駅の利用の形態というところまで話が及んでいないという部分がございます。

あとは、直接関係する総務部局のほうで、もしあれでしたら答えていただきますので、申しわけございませんがよろしく願いをいたします。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 今の部分を見たときに、どこが管轄しているかというのがちょっと心配な部分を感じました。五日町駅は無人駅になりました。今あそこの前は駐輪場で、例えばの話、全体的な部分で1か所だけの話をして申しわけないのですけれども、五日町駅であります。そこは自転車で皆さん来られます。あそこの場所に自転車が氾濫しております。それで私たち地元が苦勞して線だけでも引かせてもらって、地元のお金ですよ。区の行政のお金を使って線を引かせてくださいと言って、JRさんに頼んだけど、うちの土地だからだめですと言うのですよ。そんなことおかしいですよ。はっきり言って、管理もできませんので、うちの土地ですからできませんと。私たち行政が一生懸命、子供たちが煩雑、少しでも整理整頓できるようにしたいと言って、一生懸命、行政が頼んでいるのにできないと。そういう現実ですよ。

例えば、五日町駅は今、無人駅になりました。点字ブロックが途中でなくなっているのですよ。もしも事故にあったらどうするのですか。そういう人がいるのです、現実に。切符を買いたくても、切符を買うと途中でなくなっているのですよ。そういう現実を一つ一つ、これから管理していかなければいけない。本当に都会だけではない問題が出てきているのです。そういう部分をどう考えられているのかということ、ちょっと今お聞かせいただければと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 ほかの件も含めて、ちょっと今、地元の言い分といいますか、こういうことをお願いするというのがなかなか通りにくい状況が、かの会社にはあるような気がしています。できれば、こちら今実態をよく把握させていただいて、きょう聞いていて、そのとおりだ、我々のところもあるのだという話も、多分思っている方もいらっしゃると思いま

す。いい関係でやはりやっていかなければなりません。市長会を通じて、除雪の問題とかさまざまなことをやっていますが、その中にも取り込みたいと思いますが、できれば現場でご存じの議員の皆さんからも、そういう問題を上げていただく。または、例えば皆さんとも一緒になって動かしていただく。そういうことでやっていったらどうかなと私は思いますので、今後なるべく早い段階で、こういう問題点がある。例えば、大沢の駅の明かりの問題もありました。行ってみましたけれども。そういうことも含めて、今回あの近くにどうしても電気が欲しいということでありましたが、なかなかやはり相手があって難しい点もありました。そういうこともあるので、できれば皆さんから聞かせていただき、一緒にこれ協働して動きたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけお聞きします。ページは171ページの交通安全交付金事業、これについて900万円上がっているわけでありましてけれども、これは区画線整理やガードレールを取りつける、国の交付金を使ってやるのだという説明がありました。これから除雪が終わって、それぞれ白線がほとんど消えている停止線、そういったところが消えているわけけれども、今までずっと見てもなかなか、停止線だけでも市内に相当箇所があると思うのだけれども、誰がみても早くこういうところの停止線だけはつけるといいのだがなというところが何か所もあるのです。特に高齢者の人がいろいろ年とった人がわからないでとまらないで出るところを、私も何度も見えていますけれども、できるだけ停止線だけは、予算が予算で決まっているからそんなに無理はできないと思うのだけれども、これからとにかく停止線のところだけはきちんとある程度線を引いていくべきだというふうに思うのですが、どういふふうな体制で見ているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 ただいま交通安全対策費の区画線関係の部分であります。停止線というお話がございました。停止線、残念ながら道路管理者側のほうで単純に引ける線ではございません。これは規制表示でございまして、交通安全、道路管理者ではなくて、交通安全管理者、交通管理者が対応しなければいけない線になってまいります。ですから、引くところといたしましては、警察が引く対応となるわけでございます。私どものほうでも、私どもの外側線とあわせて停止線のほうの設置等についても、県の警察のほうには再三お願いはしてございますが、警察のほうも与えられた決まった予算の中でしか対応ができないといったようなことで、全て対応ができなく、交通量あるいは事故の発生する状況等、優先状況を見ながら警察のほうも対応をとっているというのが実態でございます。

そういう中で、どうしても私どものほうで優先せざるを得なくて、引かなければだめだと思われる路線については、年に何か所かは引く場合も、場合によってはありますけれども、これは本来、規制表示でございまして、道路交通法の所管外でございまして、私どもが手を出して引ける場所ではないという部分は、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 部長の言っていることはわかりますけれども、確かに警察の皆さん方と検討しながらやっているとは思いますが、しかし、市内、相当の数あるのだが、ここばかりというわけにはいかない、私も見て回れば大体わかるのだけれども、できるだけ、でも一緒になって市もちゃんとパトロールをやっているのだから、そういったところをちゃんときちんとここだけは早く、こういうところは停止線を引くのだということを、きちんと警察の人と一緒に協議しながら、1つでも1か所でもやはり多く引いていただきたいというふうに思っているのですよ。

また、これから新しい子供たちが入学なんかすれば、特にそういった交通安全のことについても勉強もされると思いますが、いつどこに行っても停止線があるかないかわからないのでは、やはりちょっと高齢者のためにもまずいと思いますが、そこら辺は十分検討していただきたいと思っています。お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 市も、さっき答弁はああですけれども、こちらからも言っております。学校現場からも、これは地域の皆さんからも当然こういう声が上がっていますので、先ほどの管理上の区分けというのはそのとおりですが、声を出して当然、言っていますし、これからもやらせてもらいます。特に春は、子供たちの死亡事故、重大事故につながる大変そういう季節でありますので頑張ってもらいたい。あとは、皆さんからもぜひ言ってください。そういうことで、ものが変わってくると思います。我々も頑張らせてもらいます。

○議 長 質疑を終わることに……

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4点になりますが、よろしく申し上げます。第1点目が、今ほどの171ページに関連しますが、きのうも、市長みずから我々のところに説明会に来ていただいてありがとうございました。塩沢・大和線について、私、毎日あそこを通っているのですが、歩道側のガードレールがすごく損傷しているのです。塩沢・大和線、大崎から浦佐までの間を見ますと。交通安全という部分でちょっと聞いてみたいのですけれど、こういうのを把握は担当でやられているのかどうか。県だから知らないという感じなのか、その辺ひとつお聞きします。

次、2番目で185ページから187ページにかけての住宅施策についてであります。私、毎年お話をするのでありますが、要するに市営住宅が大分空いているようでありまして、これをきちんと活用できるような形にして、市としての住宅施策をきちんとやる気があるかどうかということです。なぜならば、鉄筋コンクリート3階建てとかという、大和の例を見ると、非常に入っている人たちは環境が悪いとかという話をします。この間、聞いたところによりますと、藪神の鉄筋コンクリートの建物ね、あそこはもう雨漏りだか上からの漏水だか知らないけれども、その下の部屋を空けておくとかという話まであるのですが、やはり健全な形に維持管理をきちんとして、そして住宅に入りたい人をきちんと入れていくという形にしていかなければならない。鉄筋コンクリートは特にまた条件も悪いです。毎年、申

し上げますが、えらい湿気で大変ですが、こういうのをやはり今の技術できちんと改善していくべきではないかというふうに感じます。よく民業を圧迫するとかというような話をしますけれども、それとはまた違った観点で市営住宅というのはあるべきだというふうに考えますがいかがでしょうか。

それから3番目、リフォーム補助金事業がことしで終わりというの、どこから話が出ているのでしょうか。施政方針にもありません。そうした中でこちらの議員の席から、ことしで終わりだそうだがという話が出ること自体が、私はおかしいというふうに今感じているのですが。なぜかと申しますと、いろいろ我々も陳情したりしているわけですが、非常に施策としては、これ以上のものはない施策ではないかということも申し上げているところでありまして、もう少しこの制度をね、市長は単独と言いました。建設省は、我々は国交省へ行ってきました。そしてその席で、こういうのが終わるそうだがという話を皆さんから聞いているのを話すと、「いや、要綱は変わっておりませんので、積極的に上げてください」という話を伺ってきているのですね。それらが、どこでどういうふうに通達があってリフォーム補助金事業はやめる方向なんていう話が出るのか、私はわからないのですが、ひとつその辺を担当者の話をお聞きします。

あともう一つ、189 ページのアスベストの問題ですが、これについては、非常に環境問題で大変なこと、行政の責任があるということも十分、私もわかっているのですが。調査等については、市なりが指定した機関というような形になっているのか。そのシステムをやはり周知して、そうするとうちの建物もそうかなというようなことになるかと思いますが、いかが今後そのPRと申しますか、知らしめしていくかひとつお聞きいたします。

○議 長 質問の途中ですが、休憩といたします。休憩後の再開は11時20分とします。

[午前10時57分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時20分]

○議 長 ただいまは予算審議であります。質問者の中にはいろいろと絡めてというような質問もありますので、注意をしていただきたいと思います。標準会議規則におきましては、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないというふうにありますので、その辺を注意願いたいと思います。

市長より発言を求められておりますのでこれを許可します。

市長。

○市 長 2点ほどちょっとお時間をお借ります。1点目ですが、先ほど私、質疑の中で、人的な被害の話に及んで、雪害で30人近いという話をしました。今ちょっと調べたところ、実際に報告があったのは19名です。これは重篤な方も含めて。これはあくまで救急搬送されたとか、各行政区の区長さん等から報告があった数のものが報告されています。それを私は見っていますが、このほか、ご自分でとか別に誰にも言わなかったとか、そういったも

のの数というのは、もうこれは調べようがないという状況で、どのぐらいの数になっているかちょっとわかりません。一応、報告させていただきます。

それと、中沢議員のほうからお話があったJRの関係の件ですが。これは実際、点字ブロックの話、さまざまなこと、それから前にも無人駅で大変、防犯上もよろしくないとか話がありました。この件については、全て項目別にきちんと上げてあります。まず上げてあって、実際、防犯カメラ等では設置が4か所ほど。それによって効果といいますか、きちんと防犯カメラがついたということも、また受けておりますので、一応、報告をさせていただきたいと思います。まあ、これからまた頑張っていきたいと思います……（何事か言う者あり）五日町の駅に4台ですね。それは大変、失礼しました。そういうことであります。これからも鋭意努力してまいります。よろしく願いいたします。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市 長 私のほうから先にちょっとします。リフォームのことから申し上げます。リフォーム、先ほど議員のご質問の中で、議場は何も聞いていないという話がありました。その辺は大変、所信表明にもなかったということではありますが。まず庁内的には、私のほうで予算編成の中で、このことについては、それは議論があるかもしれませんが、国の社会資本整備総合交付金のほうの部分で、これは充てられないということで。もう平成29年度から市の単独事業費としてリフォームはやってまいりました。新しい新年度もそういうことであるということでやっていたのですが、これはでも先ほどからあるように、いろいろなことがあるので、新しい形として、また逆に言えば、2順目という非常に大きな要望がある中で、それらも含めて31年度には新しい形をとっていきたい。今までのやり方としては、ここですよということです。

そのほか、要件の中にはあって国交省のお役人の方からは使えるのではないかという話がありましたが、これについては、詳しく担当の部長のほうから説明を申し上げますのでよろしく願います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず1点目のことですが、主要地方道塩沢・大和線のガードレールの損傷、市のほうでも把握しているかという部分だと思っております。当然、私どもも通行等をさせていただいておりますので、市道だけの点検のみならず国あるいは県道等と一緒に点検をさせていただいているところであります。これについては私も現地は見ておりますので、県の維持管理課のほうには損傷が進んでいますねという話はさせていただいているところであります。県のほうでも、損傷具合のほうは十分承知をしております。予算等の状況を見ながら対応等も考えていかなければというような話も聞いているところでございます。市だから市道しかやっていないということはございませんので、それはご理解をいただきたいと思っております。

あと、続いてリフォーム事業のほうでございしますが、基本的に要綱については変わっては

ございません。では何が違うのだということになりますと、この事業の中におきましては、基幹事業と効果促進事業が両方でセットされて1つの交付金事業として成立しているのがこの事業であります。基幹事業というのは、例えば公営住宅の建てかえ事業であるとか新築事業等は基幹事業になってまいります。その総体の事業の中でおおむね2割以内の金額にあっては、効果促進事業として、ほかのいろいろな住宅施策の事業をやってもいいですよということで決められております。その2割以内の中で私どもとしては、住宅リフォーム事業を今まで交付金事業として取り組みさせていただきました。

新潟県の場合は、県下全体を1つのパッケージとして、社会資本整備総合交付金のほうの交付金申請等をさせていただいているという状況でございまして、新潟県内で効果促進事業の希望が非常に多くございまして、当然、調整せざるを得ない。そうなりますと、先ほど言いましたように2割以内しか認められないというような状況にございますから、基幹事業をやっていない市町村にあっては、効果促進事業のほうの手挙げはご勘弁を願いたいといったような要請指導がございまして、それがために私どものほうは、基幹事業のほうはやっておりませんので、効果促進事業のほうで今まで社会資本整備総合交付金をもらっていましたリフォーム事業のほう、特定財源を見込むことができなくなったという理由でございまして。

続きまして、アスベストのほうのPR関係ということでございまして、これは昨年度から開始させていただきました。当然、アスベストの含有調査をする中におきましては、国土交通省告示に基づく登録規定がございまして、建築物石綿含有建材調査者という調査者がいないとだめなわけでございますけれども、ちなみに新潟県内でございまして15の機関があるかというふうに思っております。そこから含有調査をしていただければ、私どものほうでは含有調査のほうも支援対象にしているということでございます。

PRのほうにつきましては当然、広報のほうにも昨年度掲載をいたしましたし、今年度もまた新年度になりましたら広報のほうに掲載する予定にしております。また、市のホームページのほうにも当然、掲載してございますので、見ていただければわかるようにしているところでございます。以上でございます。

○議 長 もう1点、185ページの……はい、済みません。

福祉課長。

○福祉課長 それでは、住宅空き家の問題についてお答えいたします。市のほうでは今年度、住宅の公募を3回ほどかけさせていただきました。公募物件数に対しまして、応募がその数を超えることは3回ともございませんでした。その原因として、ご承知のように非常に市内の住宅は老朽化しているわけでございますが、設備・間取り等そういった部分が応募する人たちの多様なニーズに合っていないというのは、承知しているところでございます。

もう一つ、民間のアパートが、これまた結構増えているというのも、そちらに流れているという部分も要因の1つかと思います。そういったことで、結果的に空き家が増えているということだと分析しております。先月の住宅委員会では、25の物件に対して9件の応募しかなかったというような状況でございまして。そういった中で今後の人口減少、今世帯は増えて

いますけれども、今後はやはり世帯も減少していくものと分析しておりますので、そういった部分を長寿命化計画の中で検討して、入居者のニーズに対応していければと考えております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 点目のガードレールについて、非常に損傷が激しいことは修理した箇所を見てもわかります。そうしたことで、ああいう事故があるときに、もしそこで歩道に人が歩いていたらという感じが、本当にぞっとするような状況もありますので、その原因を追究しないと、ただ修理の件数を聞いているだけではいかなものかなというふうに思います。それをまた県と折衝していただきたいというふうに思います。

次の住宅の問題ですが、やはり把握されているように条件が悪いから応募者がいないというのか、価格的には家賃は非常に安いと私は見ているのですけれども、長寿命化にかけて何らかの対策を練って、すぐ取り壊すとかそういう問題ではありませんので、ぜひまたそういったところを、長寿命化あるいは改装をきちんとしていければ、それなりの用途が、利用ができるのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

あと、リフォームについてはわかりました。そういう裏があるとはわかりませんで、済みません。

4 番のアスベストについても了解ですが、非常に過去わからなくて使っていた物件というのは、特に鉄骨で多いかと思いますが、ひとつ留意をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8 款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9 款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9 款消防費についてご説明申し上げます。予算書 190 ページ、191 ページをお願いいたします。

1 項 1 目常備消防費、予算額 3 億 7,782 万円は、前年度比 80.6%、1 億 6,860 万円の増でございます。増額の主な要因は、本署の救助工作車の更新と 13 メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車の新規購入によるものでございます。

説明欄で説明させていただきます。最初の丸、消防総務費 3,177 万円は、前年度比 654 万円の減でございます。減額の主な要因は、新採用職員がいないことと救急救命士の養成を 2 人から 1 人としたことなどによりまして、職員旅費、貸与被服購入費、消防学校入校負担金、救急救命研修所入所負担金が減額となったことによるものでございます。7 行下の職員旅費 136 万円は、各種会議等の旅費と新潟県消防学校に 10 人、消防大学校に 1 人、救急救命東京研修所に 1 人、九州研修所——これは指導救命士になりますが——こちらに 1 人を派遣するもので、前年度比 137 万円の減額となっております。5 行下の貸与被服購入費 431 万円は、

前年度比 291 万円の減でございます。

192 ページ、193 ページをお願いいたします。2 行目の消防学校入校負担金 41 万円は、前年度比 125 万円の減でございます。次の行の救急救命研修所入所負担金 243 万円は、前年度比 174 万円の減でございます。救命士の養成は前年度比で 1 人減じておりますけれども、指導救命士を新たに 1 人養成し、3 人体制として救急業務体制の充実を図る予定でございます。

次の丸、消防一般管理費 1,801 万円は、前年度比 249 万円の減でございます。減額の主な要因は、修繕料において指令室内設備用の無停電電源装置電池交換が前年度で完了したこと、それから消防活動用原材料費を消防一般管理費から消防設備整備費に移したことによるものでございます。2 行下の消耗品費 866 万円は、前年度比 57 万円の増で、消防用ホースや救助活動用資機材、救急関係用品などを購入するものでございます。消防用ホースにつきましては、消防団各部に配備してあるものについて、現在、一斉点検と配備基準の見直しを実施しております。点検が完了した大和方面隊については、不具合があるものについて新年度で交換することにしております。六日町・塩沢方面隊につきましても、できるだけ早く点検を完了させ、不具合品の交換を進めたいと考えております。

3 行下の修繕料 159 万円は、前年度比 122 万円の減で、指令室内設備用無停電電源装置電池交換の完了等によるものであります。4 行下の手数料 129 万円は、前年度とほぼ同額で、主に空気ボンベ、酸素ボンベの耐圧検査料、充填料であります。8 行下の障害物除去委託料 20 万円は、火災消火活動の際に重機により支援してもらうための委託料で、建設機械借り上げ料から移した上で、12 万円増額しております。下から 2 行目の消防活動用備品購入費（1 件 50 万円以上）についての 67 万円は、訓練用安全マット 1 セットを更新するものです。最下段の行の消防活動用備品購入費（1 件 50 万円未満）34 万円については、空気ボンベ 1 本、ウェットスーツ 2 着の更新であります。

次に 194 ページ、195 ページをお願いいたします。最初の丸、消防設備整備費 1,374 万円は、前年度比 124 万円の増でございます。2 行下の防火水槽撤去工事費 50 万円は、前年度比 280 万円の減でございます。地元要望の天野沢の防火水槽撤去工事 1 件を予定しております。次の行の消防活動用原材料費 344 万円は、消防一般管理費から消防設備整備費に移した上で、153 万円の増でございます。消火栓本体 36 基等を購入するものでございます。

次の丸、消防水利整備事業費 1,340 万円は、新年度、皆増でございます。国の緊急防災・減債事業債を活用して市役所本庁舎車庫棟南側に 40 トンの耐震性防火水槽を設置するものです。

次の丸、消防庁舎管理費 1,940 万円は、前年度比で 37 万円の増でございます。次の行、燃料費 267 万円は、前年度比 89 万円の減でございます。これは湯沢消防署の空調設備が老朽化により使用不能状態となっており、新年度にエアコン主体による冷暖房に更新する予定としており、そのための減でございます。それに伴って、2 行下の光熱水費——電気になります——が——1,212 万円は、前年度比 138 万円の増、また、前年度の空調機器保守委託料 30 万円は、皆減となっております。

次の丸、消防車両整備事業費 2 億 2,010 万円は、前年度比で 1 億 1,717 万円の増でございます。1 行下の職員旅費 10 万円は、新規導入車両の中間検査のための職員派遣 2 人分でございます。次の行の車両購入費 2 億 2,000 万円は、本署の救助工作車の更新費用 1 億 2,000 万円と、新規導入する 13 メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車の費用 1 億円になります。

現行の救助工作車は、平成 14 年に購入したもので走行距離は約 3 万 3,000 キロメートルですが、16 年が経過し老朽化が進んだため、緊急防災・減債事業債を活用し更新するものです。

13 メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車につきましては、平成 28 年度末で、はしご車を本署と湯沢署の 2 台体制から湯沢署 1 台体制としたことに伴って、高階層建物火災等への対応策を検討してきた中での導入でございます。この車両についても緊急防災・減債事業債を活用して導入するものです。

次の丸、消防車両管理費 1,485 万円は、前年度比で 120 万円の増でございます。これは、主に燃料単価の上昇や消防ポンプ車の C A F S 装置——泡消火装置になりますが——こちらの点検実施などが要因でございます。

196 ページ、197 ページをお願いいたします。最初の丸、消防庁舎整備費 1,574 万円は、湯沢消防署の空調設備を整備するものです。湯沢消防署の冷暖房は、平成 4 年の庁舎建設以来、灯油による施設全体集中管理方式で行ってまいりましたが、老朽化のため修理での対応が無理となり抜本的に改修が必要な状況になっております。検討の結果、エアコンを主体に冬季はファンヒーターを併用する方式が最も適切と判断し、新年度に整備するものです。

次の丸、訓練塔整備事業費 3,048 万円は、前年度比 2,848 万円の増でございます。今年度、実施設計を行いました湯沢消防署の訓練塔の建築関係と、大和分署の訓練塔建てかえのための実施設計委託が事業内容でございます。1 行下の消耗品費 22 万円は、湯沢署の引き上げ救助訓練用可倒式ポールの購入費用であります。次の行の実施設計業務委託料 172 万円は、大和分署の訓練塔建設実施設計委託であります。大和分署の訓練塔は平成 14 年に建設したもので老朽化が著しく、平成 30 年度に実施設計、平成 31 年度に建築工事で建てかえを予定しております。

次の行の工事監理業務委託料 108 万円は、湯沢署訓練塔のものです。次の行の施設建築工事費 2,730 万円は、湯沢署訓練塔の建築費用で、鉄骨造三階建て、建築面積 44 平米、延べ床面積 128.24 平米の建築物でございます。また、現行訓練塔の撤去それから訓練塔回りの駐車場部分の再舗装等も事業費に含んでおります。次の行の一般備品購入費 15 万円は、湯沢署訓練用の組立水槽購入費用でございます。次の丸、消防補助・負担金事業 28 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

次に 1 項 2 目の非常備消防費ですが、予算額 1 億 9,359 万円は前年度比で 1.4%、264 万円の増でございます。初めの丸、消防団総務費 251 万円は、前年度比 158 万円の減でございます。2 行下の費用弁償 10 万円は、前年度比 65 万円の減となっております。これまで毎年実施しておりました団長・方面隊長視察研修と団幹部視察研修について、整理・見直しを行いまして、団幹部視察研修のみを隔年で実施することにしたことによりまして、新年度は実施

しないため旅費が減額となったものです。これに伴い、前年度のバス借り上げ料 24 万円が皆減となっております。4 行下の消防大会出場部補助金 80 万円は、前年度比 80 万円の減でございます。県消防大会ポンプ操法競技会へ出場する部への補助であり、新年度は小型ポンプの部へ 1 チームの出場となりますので半減となっております。

次の丸、消防団運営費 1 億 5,352 万円は、前年度比 106 万円の増でございます。下から 4 行目消耗品費 54 万円は、団員へ配備する耐切創手袋購入費用で、新年度で配備完了となります。次の行の消防団員活動服等購入費 1,140 万円は、前年度比 99 万円の増でございます。これは活動服等のほかに、安全装備の充実ということで救助用編み上げ靴 600 足、透湿性雨具 266 着を継続して配備するものでございます。

198 ページ、199 ページをお願いいたします。4 行目の消防団活動助成金 790 万円は、前年度比で 210 万円の増でございます。これは、隔年実施となっている南魚沼地区支会ポンプ操法競技会と校外講習会が新年度は実施の年となっていることによる増額でございます。2 行下の新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金 4,416 万円は、前年度比 105 万円の減でございます。これは昨年、団員定数の条例改正をさせていただいたことに伴うもので、公務災害、事務費、消防賞じゅつ金の負担金も同様に減額となっております。

次の丸、消防団施設整備事業費 2,120 万円は、前年度比 420 万円の増でございます。次の行、消防活動用備品購入費 120 万円は、積載車に搭載する B - 3 級消防ポンプ 1 基の購入費用でございます。これまで、ポンプにつきましては壊れるまで使うという方針でやってまいりましたが、補修用部品等の調達がままならないという状況となっております。今後は少しずつでも古いものを入れかえていく方向で考えております。次の行、車両購入費 2,000 万円は前年度比 400 万円の増であります。これは老朽化した消防団車両の更新で、姥島新田、岡、黒土新田、後山の軽積載車 4 台の更新と、雲洞の積載車を軽積載車に更新するものでございます。

次の丸、消防団施設改修費 200 万円は、前年度比で 78 万円の減でございます。1 行下の物件除却工事費 200 万円は、前年度比 100 万円の増であります。除却必要の生じた津久野上、宮下、吉田の消防器具庫 3 か所の撤去費用でございます。なお、サイレン吹鳴装置整備工事費は、今年度で自動吹鳴装置設置が完了したため皆減となっております。

次の丸、消防団施設管理費 1,391 万円は、前年度比で 24 万円の減でございます。消防団の再編に伴い消防団の車庫・器具庫に設置してあります表示板を作成し直してまいりましたが、今年度で完了となりましたので、看板製作等委託料は皆減となっております。

次の丸、消防団補助・負担金事業 43 万円は、前年度とほぼ同額であります。

以上で、9 款消防費の 1 目と 2 目の説明を終わります。

総務部長にかかります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、続けて説明をさせていただきます。198、199 ページの下の段、3 目防災費は 5,204 万円で、防災行政無線更新事業費の減額などにより 1,476 万円の減であり

ます。説明欄丸、防災一般経費は、防災会議や国民保護協議会開催経費及び災害備蓄食料、震度計インターネット接続料、防災システム等保守委託料、防災行政無線点検委託料などがあります。Jアラート関係保守委託料を別科目に移行したことにより、654万円の減であります。199ページ、下から2行目消耗品費は、災害備蓄食糧、乾燥米、クラッカー、水などのほか、避難所用毛布、飛散防止ネットの購入などがあります。

200、201ページの2行目の光熱水費（電気）は、防災無線後山中継局電気料で、その次、インターネット接続料は、震度計と災害時の画像転送用Wi-Fi使用料であります。1行飛んで5行目、機器保守委託料は、県防災情報システムや放射線測定器などがあります。7行目、防災行政無線点検委託料は、防災デジタル無線96局に係るもので、光熱水費負担金は、防災無線八海山中継局電気の索道からの供給による、プリンスホテルへの電気料負担金であります。

最初の丸、気象観測事業費は、市が気象データ収集をしている3庁舎を初めとした9か所の気象観測点に係る経費で、城内地域開発センターの観測機器に係る消耗品と保守委託、欠之上地区の降積雪量観測委託料などで、前年度同額であります。

次の防災対策事業費は、毎年7月の第1日曜日に実施をしております。平成30年度は六日町小学校を会場に予定しております総合防災訓練に係る経費と、洪水ハザードマップ作成業務委託料などがあります。内訳の8行目各種業務委託料は、総合防災訓練後のグラウンド整備のほか、職員向けの災害対策本部運営訓練委託料の増額計上であります。

最後の洪水ハザードマップ作成業務委託料は、魚野川・三国川の洪水浸水想定変更に伴う新規計上であります

防災対策事業費は、740万円の増であります。

3番目の丸、緊急時情報伝達事業費は、防災一般経費からJアラート関連経費を移行したもので、内訳最後の行 機械器具費は、Jアラート新型受信機への更新で、新規計上であります。

4番目の丸、防災行政無線更新事業費は、無線設備規則の改正による、平成29年度から平成32年度にかけての新スプリアス規格対応への無線設備改修工事費で、携帯局40局の更新であります。前年度比では2,483万円の減であります。

最後の丸、防災補助・負担金事業は7万円の減であります。一番下、各種事務・事業経費負担金の県被災者生活再建支援システム運営負担金が、実績により全体の運営費が下がったことにより、減額であります。

そのほかは、202、203ページ、上段の負担金であります。

2段目、4目水防費の丸、水防業務経費は、水防用品・資材及び水防倉庫の管理費などで、前年度ほぼ同額であります。土のう袋、シート等の消耗品費、青木水防倉庫の除雪等業務委託料、川砂などの原材料費の計上であります。

消防費全体では6億2,364万円、前年度比1億5,647万円の増であります。

以上で、第9款の説明を終わります。

○議 長 9 款の途中でありますが、昼食のため休憩といたします。再開は 1 時 15 分とします。

[午前 11 時 49 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。

[午後 1 時 15 分]

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 193 ページ、消防一般管理費の消防活動用備品購入費です。これは、本当にこれからますます山の遭難とか増えてくると思うのですけれども、山の遭難というのは本当はうちの管内の仕事ではないのかもしれないのですが、かつてそろえた備品がだんだん老朽化しているというような話も聞きます。あとは、特に金属疲労が見えてくるのではないかなというところに差しかかっているのではないのかなと思うのですけれども、そのあたり更新の対象になっていたのかどうかだけ教えてください。

○議 長 警防課長。

○警防課長 永井議員のご質問にお答えいたします。山岳救助の備品も古くなってきたものもございまして、来年度、救助工作車を更新させていただく中に、仕様書の中に若干入れさせていただいてというふうに購入するように今進めております。以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 194、195 ページで、2 点ほど質問をいたします。まず、消防水利整備事業費であります。先ほどの説明では、本庁舎に 40 トン級の貯水槽、耐震性をつくられるということです。事前に数字的なやつは消防年報等で調べてきたわけではありますが、耐震性貯水槽につきましては、公設で市内 46 か所、そしてこれ私設と書いてあるのですが 18 か所整備されていると数字的に載っておりました。その点でも公設と私設というのがちょっと、区分けの中で消防の中に載っていたのがちょっとわからなかったのもので、その辺を説明お願いしたいのと、あわせて同じ消防水利整備事業費の中で、防火水槽等の整備に当たって地域要望が優先になるのか、水利の空白地または重点地域といいますか、そういうところに優先順位というのがあって整備されてくるのか、その点をお願いしたいと思います。

同じページであります。消防車両整備事業費であります。大きな金額が載っております。先ほどの説明の中では、13 メートルブーム付多目的消防車、そしてまた救助工作車も平成 14 年に導入して 15 年が経過しているということの説明を受けて、その辺はわかったのですが、車両の中をやはり見ますと水槽車等はそれよりまた古い、平成 11 年に購入されて 18 年が経過しております。そして湯沢に多配置されているはしご車でしょうか、それはまたもっと古く 21 年が経過しているようになっておりますが、この辺につきましても更新の考え方等について教えていただければと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1 点目の防火水槽の公設、私設については、後で警防課長がお答えいたし

ます。

それから、次の地元要望が優先か、それとも空白地帯が優先かということでございますけれども、これちょっと難しいところがありまして、当然、地元要望も加味しながら空白地帯を優先していきたいというのが消防の考え方です。ただ、防火水槽につきましては、消火栓もそうですけれども、毎年かなり撤去という部分で予算を措置しなければならない事案が出ております。これは、昔は地元からの要望に沿って民地の中につくっていったというような経過でかなりの数があります。ただ、やはり民地ですので地権者の方がいろいろ住宅等の建設、その他いろいろな支障があるとなると、やはり撤去せざるを得ないということで、この費用が近年ちょっとばかにならないというような状況になっております。

ですので、いま防火水槽の設置につきましては、消防本部ではやはり民地を避けて、できるだけ公共の土地を選定して設置していきたいと。ただ、その中でもできるだけ市街地なり水利が不足するところということで、なかなか定理にはめていこうというわけにはいかない部分で、総合的に判断しているということが今の実態であります。

それから、車両の基準でありますけれども、今お話に出ました水槽車、それからはしご車につきましては、おおむね20年という基準で考えております。ですので、そのときの状況を勘案して、非常に特にはしご車は値の張るものですので、その状況を勘案して、できるだけ使っていく中で更新を考えていくというのが今の状況でございます。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 1点目の消防水利、防火水槽の公設、私設の件ですけれども、公設というのは消防のほうで実際に計画的につくっているものです。あと、私設の防火水槽ですが、主に都市計画法による開発行為の申請のときに、消防水利が必要となってきますので、そのとき消防本部で策定しています開発行為に伴う消防指導要綱というものがあります。それに沿って防火水槽を設置してもらい、消火栓を設置してもらいということで指導しているのですが、可能な事業者のほうから消防のほうに寄附採納されるものは、また公設として消防のほうで管理するのですが、例えば基幹病院ですとか、そういったところもつくっていただいているものは、私設としてそちらの管理は任せているという状態です。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 耐震性貯水槽の件であります。先ほど言いました解体等に老朽化ということで、解体等の相当のお金がかかるという話を伺いました。貯水槽につきましては、消防年報によりますと市内約500か所、498か所ほどあるそうですが、これも恐らく耐震のやつとか、また耐震されていないやつがあると思うのですが、その辺というのは、割合的の細かい数字でなくて構いませんので、おおよそのやつがわかりましたらお願いしたいと思います。

それと、私設のほうの貯水槽につきまして、やはりいざ火事になったところは、それを当然、消防で自由にいくら私設でも使えると理解してよろしいですね。

では、2点目の消防車両につきましては、先ほどの20年が基準だということでもあります。

湯沢というところは、高層マンション等もあつたり、市内にもまだ高い建物もあるわけですが、そうしますと、はしご車が21年ということになるみたいですが、それも今後の整備予定に含まれるということでしょうか。今後というか。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 1点目の防火水槽の数ですけれども、南魚沼市内で20トン未満、全部含めまして498基設置されているうちの、耐震性防火水槽は64基。大変、数が少なくなっていますが、そういう数になっております。

はしご車の更新ですけれども、先ほど消防長が説明されたとおり、20年をめどにしているのですけれども、2年前に本署のはしご車を湯沢に配置がえしたのですが、そのとき、メーカーのオーバーホール2,200万円をかけて行ったのですが、それを行ってもうしばらく使わせていただくということで計画をしています。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 公設・私設の防火水槽を自由に使えるかということですが、消防車両が行って、すぐつけるようにしてもらっていますので、実際その建物で火事があった場合、例えば使わせてもらった事例も過去あるのですが、ダイヤパレスの地下に40トンの防火水槽があるのですが、その近所で火災があったときに、その防火水槽を使い消火させてもらったという事例もあります。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点お願いいたします。まず最初に201ページです。中段からちょっと下に洪水ハザードマップの作成業務委託料があります。説明では魚野川、三国川の洪水予想変更に伴う新規といたしますか、つくり直しというか、改定だというふうに思うのですけれども。まず聞いてみたいのは、どこに委託をしてつくるのかということと、洪水予想変更というのを細かいところは結構ですので、どういうところが変更になったのかという、まずそこをちょっとお聞かせいただきたい。これが1点。

もう1点が、これはちょっと聞いてみるだけです。191ページ、消防総務費の中段あたりに電話料があるのですけれども80万4,000円、これは前年並みの予算なので、比べればそれはそうかなということですが、その前の平成28年度の予算決算を見ますと350万円ぐらいの電話料になっているのですが、これ平成29年度から変わったのですけれども、どこかに振りかえたのか。もしくは、予算予備費充用でも流用でも何でもできるので、どうでもいいというわけではないですが、何とでもなるのですが、そこら辺のいきさつがありましたらお聞かせいただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目の洪水ハザードマップの件です。これ水防法の改正によりまして、浸水想定区域いわゆる溢水して水が行きつくといいますか、そういう浸水想定区域の見直し。具体的には、今までには100年確率だったものが、1,000年確率。最近の関東圏の洪水などを踏まえて、国のほうでは1,000年確率ということで、水防法の改正がされました。それに

よりまして、当市ではご存じのとおり魚野川自体は縦断がきついで、下流域、三条とかあ
あいうところと違って、広いところまでの影響はないのですけれども、当然、1,000年確率
になりますので、その区域が変わって、さらに浸水区域が増えるというようなことがありま
す。

それに伴って、ここにありますハザードマップの作成を行うと。ただ、どこへというのは、
新年度になってから業者さんのほうへということになるかと思いますが。ただこれ、ハザード
マップだけをつくるのではなくて、平成27年に土砂災害のハザードマップをつくりました
——これはマップだけだったので自前でつくりました。今回は、ハザードマップだけではなくて、
イメージ的には防災マップということをつくって、これは防災協定を結んでいる坂戸
市さんがあるのですが、そこで防災マップをつくってあります。その中には、もしもの準備、
何を備えてなければならないのか、あるいは避難所の情報とかそういったものを織りまぜな
がら、今ほどのハザードマップも当然その中に入れ込んで、これを全世帯に配布しようと。
ただ、配布だけではなくて、その地区に、どの範囲まで行けるかあれですけれども、説明を
兼ねて完成時には行きたい。次の年度には、総合防災訓練のときに自主防災組織の方々に、
これを利用して避難とかそういったものに使っていただければということでイメージしたも
のがございます。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 電話料の件ですが、平成28年度まで電話料として計上していた中に、位置
情報システム用のインターネット回線、デジタル無線用のインターネット回線それから関越
トンネルからのインターネット回線これらのものが含まれておりまして、これ支出目的から
すると電話料というよりもインターネットの回線を使うということで、支出科目の精査をし
た中で回線使用料そちらのほうに回らせていただいたのが主な理由になります。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 電話料の件は了解いたしました。そして防災のほうのハザードマップの件
につきましても、防災マップ大変いいと思います。私らの会派も、東近江市だかどこかに行
きまして防災マップを見てきた。大変すばらしい。そういうのができればいいなと思いま
すが、問題はこの洪水ハザードマップですよね。100年に一度が1,000年に一度になったとい
う、それはますます大変なことになるのですけれども。

課長もご存じだと思ふのですけれど、このハザードマップができたとき私がずっと何年も
言ってきたことは、今あるハザードマップは、大和地区に限定して申しわけないのですけれ
ども、浦佐地区、三国川と魚野川と水無川が、2日間で240ミリ以上になったことを想定し
ながらつくったハザードマップですけれども、避難場所が魚野川を渡って天王町のほうへ行
くのですよ、川東の方へ。五箇の人も魚野川を渡っていくのですよね。それはちょっと変だ
ろうと。だけれども、その当時は、水は一気に増えないから大丈夫だというような話でした
し、それではやはり困るのですよね。

つくり直すのであれば、そこら辺の避難の誘導というのはきちんとしないと、今回の東日

本大震災にあっても、避難誘導、避難場所の指導、指示間違いで多くの命が亡くなったというのが二、三日前の報道にも繰り返されましたけれども、そういうことになりかねない。それほどハザードマップというのは、私たち市民も重要視しているので、それが頼りどころなのですよね。そこら辺をきちんと承知してつくっていただかないと、という意味も込めて、私はどこに委託するのだかということを知ったのですけれども、そういう実情をわかっている人がつくらないと、また大変なことになると思いますので、そこら辺の考え方を承知していただきたいのを再質問させていただきますので、その思いをひとつ、考え方をお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 議員おっしゃるとおりだと思います。実際あの地区ですと、川による氾濫によって逃げ場所がないというような実態がございます。昨年7月18日の災害にも、水害のときにもそこら辺が非常に課題であるというふうに受けとめております。どこにということで、今予算の関係ですので具体的にどの業者とは言えないのですけれども、国・県のほうで1,000年1確率の浸水想定区域の図をつくって、私ども説明を受けました。当然それらの絡みで関連するところの情報を得ながらということになるかと思えます。

先ほど、でき上がった際にはまた避難訓練などに利用していただきたいという話をしましたが、ちょっと余談になりますけれど、自主防災組織の防災訓練において、ある地域といってもあの地域ですけれど、ある地域をモデル地区と設定して、この間も答弁しましたが、自主防災ですのであくまでも自主だという話をしましたけれども。なかなかそう言っても、自主防災の方々、行政区の方々、何をどうすればいいかというのは、まだまだ見えないところもあるということで、モデル地区のような設定をさせていただいて、その地区に限ってどういった避難経路をどうしたらいいのかというのを、防災担当が直接踏まえながら訓練をさせていただいて、こういうことをすればいいのだなというような気づきを、またそこから輪を広げて行って、ほかの地区にも広がればいいなど。この間も言いましたが、車座形式での少人数、20人、30人での防災の話し合い会といいますか、座談会といいますか、そういうものを年3回以上は行うということで指示しているところですが、そういう輪を、地道な作業になるのですが、自主防災組織の活動を広げていきたいというふう考えております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 自主防災組織の活動を広げながらハザードマップができていくと、私はいいのだと思います。繰り返して申しわけないのですけれども、現行のハザードマップ浸水区域のほかに、ここに避難しましょうという避難場所が出るのですよね。ハザードマップその1では右端に出ていますよ。それがだからさっき言ったみたいに、洪水の危険があるのに川を渡ってというようなハザードマップをつくれれば、かえってそれが危険材料になるということだけ認識していただいて、自主防災組織の皆さんと協議しながら、またほかのところも協議しながら、安全な対策に努めてもらいたいと思います。ここは多分承知していることなので、一言申させてもらって答弁いいです。

○議 長 総務課長。

○総務課長 おっしゃるとおりで、避難について何が重要かというのが、まず命を守るというのが一番です。その意味で、議員おっしゃるのは水平避難のことを言われていると思いますが、当該地区、浦佐西につきましては、垂直避難によって命を守る。ただ、それもどの程度の洪水なのかというところが課題になってくるところですが、今年の7月18日の被害、あの水害においては垂直避難ということで行わせていただいているのですが。やはり川を渡るというのは非現実的でありますので、私も指定している避難所以外に、今、行政区の方あるいは地元出身の議員の方々とともに、どういったところに避難できるのか、ある程度もう想定はしているのですけれども、それを目指してということで、またマニュアルを作成した折には、ご説明しながら実施に移っていきたいと思います。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点お伺いします。193ページの毎年出ていますけれども、B型肝炎の予防接種ということです。人員もかつかつでやっているわけではないので、例えば今インフルがはやっていたりして予防ということで、これは多分患者というか救済にいったときに、うつらないような予防だと思えるのですけれども、市民の安心・安全を守る皆さんですので、これだけでいいのか。それともインフルの予防もとかというのがあれば、やはり皆さんすぐ対応しなければいけない人なので、この予算だけでいいのかということをお伺いします。

もう一つは、197ページの消防団運営経費で、以前、質問して山の遭難とかでそういう同じ地域の消防団がかなり日数をとって消防団活動をしなればいけないということがあったりして、いろいろ会社を休む都合、気持ち的なもの、経費的なものというようなこともあって、そういうことを検討したらどうですかという話をしました。あと、そういう会社に対して活動しやすいように公文書などで出して、なって連絡がいった際は、仕事の途中でもちょっとそういうことをやっていただきたいような公文書を出したらどうかと言ったのですけれども、平成30年度どういうふうに反映されたかという面があったら教えていただきたいと思っています。

あとは、201ページの防災訓練のことですけれども、区長や民生委員の方は集落の高齢者とか障がい者ということ把握していて、有事の際にそういう連携がとれるようなことの把握はしているとは思いますが、実際、訓練でそういう方々の避難ということ全面的には今やっていないと思います。そう、訓練をしていないと実際なつたときにどうだかというような不安の声を聞いています。ことし、長岡さんが訓練でかなり大がかりな、そういったことを想定した中でやるそうですけれども、うちの市としてそういうことをやっていったほうがいいのかと思うのですけれども、その点の考え方を教えていただきたいと思っています。

○議 長 消防長。

○消防長 まず1点目のインフルエンザ等の予防接種の補助ということかと思えます。B型肝炎等につきましては、国のほうの通知等に基づいて実施ということで、公費のほうで

補助といいますか費用を出しているわけですが、インフルにつきましては、なかなか公費補助という部分がどうかという問題もあります。現状、市の職員につきましては、保険といいますか市の共済組合のほうでインフルエンザの予防接種に一部補助が出るというような状況もありますので、公費をさらに支出して補助していくという部分については、ちょっと今のところ消防本部のほうでは考えてはおりません。

インフルエンザ等が集団発生しますと、小隊の活動に支障を来すというのも間違いありませんので、この辺、予防接種の干渉という部分も力を入れていきたいと思えます。また、ちょっと熱があるとか、風邪気味というような場合、インフルエンザのこたしのようにずっとはやっているような時期については、早めに休むようにというような指導を徹底はしております。

それから、2番目の団の出動手当の関係でございますけれども、こちらについては以前、議員のほうからご指摘いただいたところで、県下の状況を見ますと、ほとんどが出動に沿ったその回数に応じた支出というのがほとんどです。逆にうちの様に、条例で定額でやっているというところは、ちょっとみた感じ、うちだけなのですね。なぜこうかというのがちょっと、恐らく合併前の団の流れの中で、そのまま来たのだと思えます。この辺につきましては、団員の報酬の支払い、こちらに絡んでも問題がありましたので、団本部会議のほうで話をさせていただきました。

この中では、確かに出動の多い、少ないによって不公平という部分はあるのですが、逆にそれによって毎年入ってくる報償費といいますか、市からのお金の変動するということになる、今、まき出しでほとんどやっているような部が多いという中では、部の活動にどういう影響があるのかという部分も、団の幹部の皆さんの中でのお話ではありました。そういう中では、団本部会議の中では現状でこれを変えていこうという積極的なご意見がなかったもので、現状はそのまま継続という形になっております。

当然、団のほうでそういうようなご意向があるということであれば、また出し方についても県下も金額等もさまざまです。ですので、実際にどういう形態がいいのか、これによって予算がかなり膨らんでしまうというようなことになる、また財政当局との話にもなりますし、その辺、団の意向の中で必要があれば今後、条例改正をお願いして変えていくという部分も、消防本部としては、全然可能性的にはあるというふうに思っております。

それから、3点目の事業所さんへの文書ということで、この前、議員のほうからご提案いただいた部分ですが、こちらについては、新年度早々にお出しするという予定で、この前の団本部会議で文案のほうをお諮りして、ちょっといろいろご意見もあつたので修正もさせていただいた中で、来年度早々にはお出ししたいというふうに進めております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 要支援者の避難の関係です。毎年、福祉課のほうから各行政区長さんへ、春の行政区長会でその名簿をお渡しして、古いのを回収しながら、それを災害時に備えて訓練をということでアナウンスしているところですが、なかなか議員さんがおっしゃるとおり、

そのとおりの訓練も行われてないというようなところが見受けられます。そういう声も不安視する声も、福祉課あるいは私どものほうにも届いております。そこで先ほど申し上げた防災マップですね、これを作成の暁にはそういったものも、こういった支援者の方へ対応するのとかというの織りませながら、これを完成の暁には実動訓練ということで実施をしていきたいというふうに考えております。

また先日、一般質問の中でありました、福祉避難所の関係も絡んでくるかと思えます。それにつきましても、今現在、福祉避難所の運営マニュアルというのを作成しております。これは法的に作成するものではなくて、うちの市が独自にといいますか作成するというので、福祉課あるいは介護保険課で私ども防災のほうの担当でつくって、年度内にはもうつくり上げて、今つくり上げたところですけども、それをご説明しながら、福祉避難所の運営についてもそれを利用していきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 消防職員の皆さん、そして消防団の皆さんがいなければ本当に何かの際には大変なので、何かがあればやはり上げていくべきだと思うので、研究して行ってほしいなと思えます。

市長にあと質問しますけれども、長岡が今回そういう形で今回大きくやるみたいですけども、できるだけマップを急ぐことと、それを長岡でもしやるのであれば、ちょっと見て、どういうふうにやったかというところを担当部課は行って、見てきたほうがいいかなとは思っているので、場所とか地図は違うのだけれども、やり方というのは見てきたほうがいいかなと思うので、その点をちょっとご答弁いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 議会の皆さんにもいろいろなところでお話していた、今の防災訓練だけではなくて、いろいろな今災害とかあつてはならない事故、これはまだそこまで言えないのですけれども、いろいろな形で我々も避難する側になることも含めて、いろいろな想定される災害に対応していこうということで、防災訓練に加えて、防災訓練自体の質の向上というものもあるのですけれど、それ以外に机上の訓練もやろうと。

昨年秋に、国土交通省の砂防事務所さんが主宰いただいて、我々それに参加させていただいて非常に大がかりな机上の訓練をやったのです。これ本当によく、その前からそういうのをやりたいと言っていたところを、そういうのがタイムリーに入っていました。やはりこれはすばらしいということで、そういう訓練を拡充していこうという思いの中で、先ほど言った福祉の避難所とか、それから要支援の皆さんの、例えば机上の訓練なので、その人たちが参加していない形になる。そういったことの皆さんも代表者になるのかちょっとわかりませんが、皆さんからも参画いただくような中で、やはりきちんとこういうのをやっていくべきだというふうな思いをしておりますので、また、いろいろ相談をさせていただいて、やっていきたいというふうに考えております。

長岡のほうとかには、視察に行かせていただきます。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 点ほどお伺いしますけれども、まず 191 ページの消防総務費、今年度の新規採用はないということでありました。消防年鑑を見させてもらうと職員の年齢構成等々を見ますと、1 人、2 人であってもやはり新規採用しながら若い者を補充していくということが必要ではないかなと思ったのですけれども、今年度ゼロだったということで、その辺の年齢構成を含めた、消防署員のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、197 ページ、下の丸の消防団運営費ですけれども、平成 30 年 1 月現在で消防団員の定数 2,300 人に対して、実員が 2,282 人ということで欠員が 18 人ぐらいあるわけです。前々から言っているように、消防団員に登録していただいても訓練あるいは現場等の出動ということになると、なかなか協力していただけないという方が多いというのがうちの消防団の問題でもあったわけですが、この辺が平成 30 年度はどの程度解消されるのかなというところをお聞きしたいなと。

それともう一つは、消防団員の不足を補うということで、前々から機能消防ということで話をさせてもらいましたが、今回、大規模災害対応団員という制度をつくるということですが、編成とかあるいは出動等に対する予算が、なかなかこの団の運営費の中に見えないものですから、そこら辺がどうなっているのかなと。以上をお伺いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず 1 点目の職員の年齢、若い職員が多い中での今後の採用というような部分かと思えますけれども、基本的には退職者補充というところが基本の原則です。非常にそういう部分も加味した中で、総務の人事担当部門とは、まとまって退職があるような年のところはある程度計画的に、昨年、定員を増やさせていただきましたが、そういう枠を使った中で若干前倒しなり、平準化した採用も今後していかなければならないのではないですかという相談はさせていただいています。

それとあわせて消防の新規採用になりますと、ほぼ 1 年間は消防学校とそれから救急科ということで、まず実務につけないという 1 年間を送ることになります。ですので、結局、退職してすぐ退職補充という考え方で補充していくと、1 年間どうしてもあいてしまうというところがずっと課題になってきておりました。その辺を何とか解消して 1 年前倒しの中で、退職者が出た翌月にはもう実務につける段階にある職員の状態になるということが、やはり現場活動において支障を来さないということになりますので、そういう方向でお願いしたいという部分は逐次、人事担当のほうには話をさせていただいた中で、採用のほうの協議をさせていただいているという状況です。

それから、団のほうのなかなか出られない団員の皆さんの対応ということですが、この辺はずっと課題になっております。消防本部としては、出られないといいますか、そういう活動ができない団員の方については編成に加えないでくださいということは、団本部会議あるいはいろいろな機会でも常々お願いをしているところですが、団のまた個別のいろいろ各分団、各部の事情になりますといろいろな意見があります。あまり個別の部分につ

いてはちょっと申し上げられませんが、そうした中で急激なそういう人間関係の中で、急激なことをなかなかできない部分もあるし、そういう中で将来的にちゃんと出られる人が行くような方向という部分については、団幹部の皆さんも考えていることは同じです。ですので、その中でできるだけ地域の実情に沿った中でやっていくというようなところしか、今お答えができないというところでございます。

それから、大規模災害に対する消防団員というお話を、今議会でもたびたびさせていただいていますが、これはすぐ私どもの消防団のほうで対応するというものではありません。国のほうで、なかなか消防団の確保ができないというような中で、そういうような方策という部分がこのたび打ち出されてきたということでもあります。ですので、すぐにこれに私どもの市の消防団が取り組むということではありません。ただ、可能性的にこれから私どものところもどんどん減っていく可能性もありますし、そうした中で大規模災害に備えるためには、いきなり経験のない方にぼんと入ってもらって、大規模災害対応団員というようなことはとても無理だと思っております。

今ある現役の団員の皆さんがすぐ上がるのではなくて、ワンクッションといいますか、そういう中で大規模災害対応の団員に移行していただいた中で、ある一定の年限以上になれば今度は地域の自主防災組織に移っていくというところが一番、将来的に見たとき理想的な形かなみたいな姿は思い浮かべております。この辺も今後、当市においてそういう形が一番いいのかどうかは、団のほうの皆さんと議論をしながら詰めていくという、本当に始まった段階の話というふうに受け取っていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 点お伺いいたします。最初に 195 ページの水防の水利の件でございますけれども、当市において消防車が入っていかれない集落、地域というものはあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

2 点目であります。これ、201 ページになるのでしょうか。防災費の件であります。私も地域においては、今防災協定を結んでいる、先ほど坂戸市というお名前がありました。我が市として、今直下型地震だとか南海トラフとか近年いろいろな状況が、皆さんご承知のとおりであります。そうしたとき、やはり防災協定というものを今後きちんと結んで、具体的にという部分が大事になってくるかと思うのですけれども、今現在、我が市は幾つ、どの自治体と結んでおられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

最後であります。毎年、聞いて大変恐縮ですけれども、Jアラートの件であります。これは今平成 26 年には 8% でありました。それで平成 31 年には 15% を目標にしているという、そういうご報告もいただいております。その中で、近年この部分はかなり皆さん、好感度というか本当に注視して必要性を感じているわけでございますけれども、目標の 15% は別として、今現在どのような推移になっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 警防課長。

○警防課長 1 点目の消防水利、消防車の侵入ということについてお答えいたします。昨

年の糸魚川の火災を受けまして、国のほうからの指導もありまして、木密地域といいますか火災危険地域というものの警防計画というのを今作成しまして、4月1日から運用しようというふうな計画でいるのですが、その中でやはり六日町の市街地ですとか塩沢の市街地、市街地だとやはり道路が狭くて、今消防車両が大型化していることもありまして、入れない道が多くあります。計画の中では、そういった狭い道にあっては、ホースカーというのが消防車についているのですが、リアカーみたいなのにホースを10本ほど積んで引っ張っていくというようなものが積載されていまして、それを有効に使って狭いところは侵入して行って消火活動をするということで今計画しています。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 まずご存じかと思いますが、当市の防災上の結びつきがあるところですね。災害協定を結んでいるところですが、まずは魚沼市、長岡市、十日町市、湯沢町、これはご存じだと思います。近隣のところですね。それで一くくりで1つです。友好市にもなっているわけですが、埼玉県深谷市さん、そして、山形県の米沢市それから千葉県の上すみ市、あとはよくここでも話をさせていただいている埼玉の坂戸市です。それから、新潟県内もう一つは燕市ということであります。それらとこれまでどおりのことを当然、続けていくということは十分そのとおりですが、我々としては前からお話もしていますように、例えば関東での直下型とかそういうような地震とかの発生の際、我々のほうからもたくさん自分たちの子弟や、そして南魚沼に関連する、南魚沼の人も含めて、たくさんの方々が行っておられるわけで、こういったときに関東の拠点というのにも必要だというふうに非常に強く思っています。

この中で、まずどこかに1つきちんとしたモデル、そして関東における例えば渋谷さんを想定してみたり、また江戸川さんとこれから話し合いの中でそういう持ちかけもしてみたり、この間は実は葛飾区さんともそういうことで話がありました。いろいろなことを想定しながら、密度のより精度の高いというか、結びつきの強い部分や、また広くというようなところも含めて、これからいろいろなことを想定してやっていかなければならないと思っています。まずは今かなり話を進めさせていただいているのは、埼玉県坂戸市さんであります。それを強化していこうということですね。

○議 長 総務課長。

○総務課長 登録の関係です。直近で2月22日現在8,912人になっております。パーセントだと15ぐらいになっているかと思いますが、平成29年度におきまして、これちょっと見直しを行いました。どういうことかといいますと、毎月メール配信を1日に行っているところですが、届かずエラーになるというケースが見受けられました。何月にもわたってそれを確認しまして、エラーというのは届いていないという、登録した方がスマホなどを変えられたのかどうなのか。そこでID不明者については削除をいたしまして、2月22日現在が8,912人という登録になっております。

引き続き、また登録数のアップということで、例年行っています春秋の行政区長会、ここ

へ防災担当全員出向きまして、区長の皆様に登録のお手伝いをさせていただいたり、春には全戸配布で、QRコードが入った簡単に登録できるものをお出ししたりということで進めると。さらにはこの間も申し上げましたが、平成30年度においては高校生の登録を促して、スマホなど取り扱いがたけている高校生に登録をしていただいて、高校生が家庭に帰ったときに親御さんとか、あるいはおじいさん、おばあさんなどにもそれを広めるような、うまい展開に結びつけられればいいのですが、そういったことでさらに登録者数を伸ばしたいというふうに計画しているところです。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の防災の部分で、各地域にあるということでお聞きしました。我が地域の近くにもやはりそういうところがございます。特に冬なんか、本当に消防車が行かなくてどうするのだろうという、地元の皆さんもそうですし、今ポンプですか、リアカーじゃないですけども載せていくという話を聞かせていただきました。どうしても近年の火災を見ておりますと、私ども訓練にいつも携わせて見せていただきますけれども、やはり初期消火の水の確保というのがどうしても一番最初に出てきます。その中で、私は前にも一度言ったことがあるのですが、我が地域には消火栓というのはあるけれども、なかなかその点検云々という部分、いろいろ状況はこれ以上言いません。ですけれども、私たちの地域には井戸という武器があります。その井戸を何とか利用できないかということ、私は本当に考えていきたい。そして、自分の地区で、例えばうちの近くでも、こんなことを言って恐縮で、我が家の井戸を使って接続してそこから消火、要するに水槽の中に入れてそこから分配していった。そういう登録を、どんどんこれからつくっていくべきではないのか。やはりそういう体制を登録制にして、もうこの地域はみんなやはりお互いさまであるので、そういう部分をこれから進めていって、初期消火の水の確保というものを考えていくということも1つの案ではないかというふうに思うのですけれども、その点についてご見解がありましたら、お聞かせいただきたいと思っています。

2点目の防災協定の件であります。お聞かせいただいて、いっぱいあるわけですし、私はすごくいいことだと思っています。それまで心配するのは、どちらかという例えば首都圏のことを考えたときは、受け入れ態勢ですよ。そのときに広域連合を考えたときに、我々の自治体の能力を超えたものをしてはまずいわけです。そこがやはり、ですから広域連合としたときに、必要な計画性をきちんと持っていないと、逆に大変になってくるのかなと。せっかく相手から期待されているのに、我々が受け入れ態勢ができないのでは困るわけがあります。そこを今後、計画性というものをきちんと結んでいくということも大事ですし、それを例えば、誰かみんな、私どもは今の状況、それともう1点、恐縮ですけどもお聞きしたいのは、各自治体同士でやっているのでしょうか。国とかそういうのが入って調整するというようなことがないのでしょうか。私はこれがすごく大事だと思うのです。やはり各自治体だけではなくて、やはりお互いに調整機関がないとだめというふうに感じていますけれども、その点がどのようにになっているのかお聞かせいただきたいと思っています。

3点目であります。いまJアラート、高校生の部分、本当に素晴らしい発想だと思います。やはり高校生が大事だと思います。それで今7月の防災訓練のときに、我々の携帯電話も鳴るわけですが、区長会でもやったけれども、なかなか登録が進まない。ぜひ私もあれですが、防災訓練のときは携帯電話を持っている方は全部、持参してその日集まってもらいたい。できないのは、私たちが全部登録してあげますと。そういう体制をして、やはりもう少し全体の底上げをするということの、そういう発想はいかがなものでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 井戸の消火への利用というご提案をいただきました。現在でも市内、浦佐で1か所、消パイの井戸を活用して、電気料は地元負担するからということで、そういう事例が1件ございます。なかなか消火栓の設置や防火水槽の設置がままならないところにおいて、そういう井戸がある部分については、非常に有効な方法というふうに受けとめておりますので、いろいろな部分、課題等をまた研究しながら、ちょっと対応を考えていきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 防災協定の関係ですが、まず国のほうから全くありません。県のほうは、例えば原子力災害のことを想定した広域避難計画というのがあるのですが、我々は全く、もうなっていないといいますか、言葉がちょっと強くて申しわけないのですが、我々それを待っているわけにはいきません。なので、我々としてはこちらから、あつてはならないことですが、そういう場合の避難先ということで、まずは坂戸市さん、近くに深谷市さんもあります。そういった市長さん方と話を始めています。坂戸市さんはかなり具体的にいろいろな話をする。先ほど言った関東での例えば何かが起こってしまった場合、そういった場合には、我々のほうも先の3. 11のような指示待ちの状況というのはできません。2回もそんなことはできませんので、もっと大きな大変なことが起きると思います。この市内の中からも、一体向こうはどうなっている、音信がとれない、さまざまなことが出てくると思いますので、我々としては、そのときに相手方からの要請がある前にこっちから出ていく。そして、坂戸市さんの、もう場所がここですと。そして例えば小学校とかそこを南魚沼が貸していただく。そういう具体的なところを決めて、そこにもうすぐに指示待ちではなく、我々が出て行って、そこからまず、最初のベースキャンプといいますかそういったことを。当然、坂戸市さんの皆さんが被災されていれば、こちらへの誘導等も含めてやっていく。そういう形で3点を結ぶというような発想、これは多分全国でもやったところはありません。そういうことが具体的ではないかという思いで、一応気持ちとしては通じ合いながら、そして今現在も災害防災訓練は我々と坂戸市さんは行ったり来たり、両方とも行ったり来たりしています。そういうような信頼関係の中、民間レベルの交流もあります。やっていきたいと思っています。具体的な3点、そろばんをはじくということも言われますが、災害でいつも我々が首長セミナーで言われるのは、災害のときにそろばんをはじくなということです。やっての

けるということ。後からお金がついてくるということ。来るかどうかまだわかりませんが、災害とはそういうものだというので、首長の気構えというのは常にセミナーで受けているところです。過去もそういうことで、やってしまったところが潰れた市はありません。そういうところの非常事態を想定してやっていくという、まずはどういう動きをするかということとを想定しておくことが、非常に大事なことではないかなと思っています。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今、市長が述べられましたように、国のほうでは広域的なものはありませんが、1月16日の新聞紙上でペア自治体決定迅速化という記事が載っていました。これはどういうことかと言いますと、総務省のほうで大規模災害時に対口支援——カウンターパートと言いまして、被害を受けたところとそうでないところをマッチングさせて、我々が今進めているようなものやっつけていこうということを制度化したいということで、対口支援（カウンターパート方式）を制度化するという方針を決めたという情報が入っております。

それから、防災訓練時の登録、私先ほど行政区長会ではというお話をしました。確かにそのとおり、防災訓練においては大勢の方が見えますので、その場においての登録というのも1つの手だなというふうに今、拝聴させていただいて、それも織りまぜながら平成30年度の防災訓練活用といいますか、登録数を伸ばすことで進めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 聞いてみようかどうしようかと思ったのですが、恐る恐る聞いてみます。201 ページにインターネットの接続料が2か所あります。これは一般用と緊急用ということだと思いますけれども、193 ページにもインターネット使用料という項目があるのですけれども、接続料がすなわち使用料かなと私はそんなふうに思っていたのですけれども、使用料というのが何であるか、接続料との関係についてお尋ねします。一般会計を通じてインターネットの使用料というのは、ここ1件しかないのです。あとは全部、接続料という形になっているので、どういう関係なのかお尋ねします。

○議 長 消防長。

○消防長 193 ページのインターネット接続料でよろしいでしょうか……（何事か言う者あり）使用料でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、普通救命講習においてEランニングといってパソコンからちょっと別の一般の商用サーバーにアクセスして、画像を見ながら学習するというシステムがあるのですけれども、普通救命講習においてちょっと人数が多いような場合には、あらかじめそちらで勉強していただくことによって、普通救命講習の時間がちょっと短縮できるという規定になっております。インターネットサーバーのレンタル料というのか使用料という考え方の予算なので、インターネットの回線を使うというよりは、インターネットから入ってサーバーのソフトを使うというような意味合いでのインターネット使用料という位置づけで予算措置をしているという内容でございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費をご説明申し上げます。予算書202、203ページをお開きください。1項教育総務費2億1,107万円は、前年度比144万円の減額でございます。

1目教育委員会費1億5,160万円は、前年度比494万円の減額でございます。1つ目の丸、教育委員会一般経費825万円は、前年度比178万円の減額でございます。3行目、臨時職員賃金で、学校教育課指導係に教育相談嘱託指導主事1名を配置して、4行目の非常勤講師賃金で配置しておりますスクールソーシャルワーカーとともに、関係機関とより迅速な連携を図り、いじめ・不登校など、子供たちにかかわるさまざまな事案対策の強化を図ってまいります。下から2行目閉校記念事業補助金140万円は、五日町・大巻の2小学校の閉校記念事業への補助金でございます。

2つ目の丸、教育改革推進事業費は1,675万円でございます。1行目の非常勤講師賃金は、外国人児童生徒への日本語支援講師2名分で、その下のALT賃金は、中学校に外国語指導助手2名の配置でございます。下から2行目、消耗品費の200万円と、次の204、205ページをお開きいただきまして、1行目の調査委託料で、全小学校2年生以上と中学校全学年で全国標準学力検査を行い、学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てて学力の向上を目指します。

1つ目の丸、特別支援教育事業費8,445万円は、前年度比250万円の減額でございます。1行目の臨時職員賃金は、総合支援学校に特別支援教育推進室相談員1名と、新たに看護師1名を配置し、次の特別支援学級介助員賃金は55名分でございます。特別支援学級数は、小学校35、中学校13の48学級で、昨年度より3学級の増で、特別支援学級の児童生徒数は200名でございます。

2つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費1,140万円は、前年度比194万円の増額でございます。小学生対象のインターナショナルビレッジ、中学生対象のイングリッシュビレッジを実施して、国際大学留学生やALTとの交流を通じて、国際理解を深めます。8行目の中学生海外派遣研修事業委託料は、中学3年生20名を、夏休みにアメリカ合衆国のオレゴンへ派遣してホームステイ体験を行います。

3つ目の丸、教育振興対策事業費650万円は、魚沼・小千谷地域理科教育センター解散による委託料の皆減によるもので、前年度比618万円の減額でございます。

4つ目の丸、教育課程特例校事業費2,161万円は、前年度比305万円の増額で、新学習指導要領で小学校外国語教育早期化・教科化が実施されることに伴いまして、平成32年度の英語教科化に向けて、授業時数増加に対応するためのALT1名の増員によるものでございます。

次の 206、207 ページをお開きいただきまして、2つ目の丸、学級満足度向上事業費 93 万円は、学級生活での満足度と意欲、学習集団としての状態を測定するための Q U 調査と家庭学習時間の調査を年 2 回実施し、その調査結果に基づき各学校で適切な手だてを講じてまいります。

3つ目の丸、教育総合支援事業費は 59 万円の皆増でございます。平成 29 年度から新潟県の事業を受託し、平成 30 年度からの小学校、平成 31 年度からの中学校の道徳教科化に向けて授業づくりの研修会や講演会などを行い、道徳教育の充実を図るものでございます。

4つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費 28 万円は、今年度は 4 中学校区、4 会場で小学 6 年生対象に、「算数」から「数学」へのつながりを意識した学習力の向上を目指して、地域の人材からボランティアで参加・協力いただきながら取り組む予定でございます。

208、209 ページをお開きください。2 目教員住宅費 151 万円は、7 か所、33 戸の教職員住宅の維持管理費で、前年度比 5 万円の減額でございます。

3 目教育施設管理運営費 1,905 万円は、前年度比 390 万円の増額でございます。

1つ目の丸、学習指導センター運営費 1,870 万円は、前年度比 378 万円の増額でございます。主な要因は、南魚沼地区理科センター設置に伴い、標本等設置・運営に必要な消耗品や実験器具を購入するもので、理科センター運営費の皆増によるものでございます。

次の 210、211 ページをお開きいただきまして、4 目育成支援費 3,890 万円は、前年度比 34 万円の減額で、子ども・若者育成支援センターに関する経費に心豊かな子育て教室事業費を加えたものでございます。

1つ目の丸、育成支援一般経費 656 万円は、センターの管理経費で前年度比 28 万円の減額でございます。一番下の行、消雪設備改修工事費は、駐車場と隣接する市道で使用する井戸の洗浄工事費でございます。

次の 212、213 ページをお開きいただきまして、1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,791 万円は、1 行目の臨時職員賃金 2,563 万円は、子ども担当の教育相談員 10 名、若者相談員 4 名、家庭担当の事務職員 1 名を配置して、義務教育期の子供から 39 歳の若者まで、途切れのない相談と支援を行うため、相談体制の充実に努めてまいります。

下から 4 番目の行、ニート・ひきこもり対策事業委託費 46 万円は、利用者がよりコミュニケーション能力を高めることを目的に、居場所活動におけるワーキングルームや就労体験支援を委託で実施してまいります。

2つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費 349 万円は、1 行目の報償費 197 万円は、前年度比 21 万円の増額で、主に学校支援地域本部のしおざわ本部の本格的な活動開始と、むいかまち本部立ち上げによる学校支援コーディネーターの報償費の増によるものでございます。8 行目の「放課後子ども教室」推進事業委託料 102 万円は、学童保育のない栃窪小学校区での実施で、前年同額でございます。

3つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費 93 万円は、「青少年育成南魚沼市民会議」への、子育て教室事業の委託でございます。

214、215 ページをお開きください。2 項小学校費 3 億 6,126 万円、前年度比 2,652 万円の増額でございます。

1 目小学校教育運営費 3 億 5,176 万円は、前年度比 1,702 万円の増額でございます。

1 つ目の丸、小学校管理一般経費 2 億 165 万円、前年度比 1,479 万円の増額は、小学校 19 校の学校管理に係る経常経費でございます。3 行目と 7 行目の報償費と費用弁償は、五日町小学校統合協議会に係る経費で皆増でございます。12 番目の修繕料 2,204 万円と、1 枚めくっていただきまして、216、217 ページの下から 4 行目、施設改修工事費の 300 万円及びその次の行の各学校修繕工事費 500 万円など、優先度を精査しながら経費節減に努めてまいります。

1 つ目の丸、小学校授業運営費 3,721 万円は、前年度比 93 万円の増額でございます。1 枚めくっていただきまして、218、219 ページの 4 行目、教師用指導書 395 万円は、小学校の道徳教科化に伴う指導書の購入で、前年度比 330 万円の増額でございます。

2 つ目の丸、小学校設備等整備事業費 7,044 万円は、タブレットとパソコンの運用支援委託、パソコンのリース料が主なものでございます。

4 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費 2,279 万円は、通常学級の支援対象の児童 298 名を見込んでございます。

5 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費 457 万円は、特別支援学級の支援対象の児童 88 名、特別支援学級在籍の対象児童 105 名を見込んでございます。

2 目小学校整備費の 1 つ目の丸、小学校施設等整備事業費は、小学校 2 校のプールの改修工事費で、950 万円の皆増でございます。

220、221 ページをお開きください。3 項中学校費 1 億 5,867 万円は、八海中学校建設事業の完了により中学校整備費が皆減となり、前年度比 4 億 6,835 万円の減額でございます。

1 目中学校教育運営費 1 億 5,867 万円は、前年度比 3,332 万円の減額でございます。

1 つ目の丸、中学校 管理一般経費 8,699 万円は、中学校 4 校の学校管理に係る経常経費で、前年度比 1,165 万円の減額でございます。2 行目臨時校務員賃金 538 万円で、大和・六日町・塩沢の大規模中学校に 3 名を配置いたします。10 行目の修繕料 820 万円は、前年度比 80 万円の減額ではありますが、優先度を精査しながら経費節減に努めてまいります。

1 枚めくっていただきまして、222、223 ページの 2 つ目の丸、中学校教育振興費 514 万円は、前年度比 1,839 万円の減額で、3 行目一般用品において昨年度は、旧 J I S 規格の机の 買いかえ 1,954 万円がございました。

次の 224、225 ページをお開きいただきまして、1 つ目の丸、中学校設備等整備事業費 2,756 万円は、タブレットの運用支援やパソコンのリース料などでございます。

3 つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 1,876 万円は、通常学級における支援対象の生徒 160 名分を見込んでございます。

4 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費 219 万円は、特別支援学級の支援対象の生徒 29 名分と所得に応じた金額設定で、特別支援学級在籍に応じた就学費対象者 45 名分の人数を見

込んでございます。

4項特別支援学校費 2,968 万円、前年度比 123 万円の増額でございます。

1目特別支援学校運営費の 224 ページから 229 ページにかけまして、1つ目の丸になります、特別支援学校管理一般経費 1,771 万円は、昨年とほぼ同額でございます。総合支援学校児童生徒の見込み数 82 名で、小学部 22 名、中学部 27 名、高学部 33 名、そして職員は校務員 1 名、臨時介助員 3 名、臨時事務員 1 名を配置するとともに、教職員数は 45 名の見込みでございます。

228、229 ページをごらんください。3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費までは、特別支援学校での経常経費でございます。

4つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費 608 万円は、児童生徒就学奨励費と、市外の遠距離の特別支援学校に通う通学費の補助でございます。

230、231 ページをお開きください。5項幼稚園費 1目幼稚園教育運営費 37 万円は、前年度比 18 万円の減額で、私立幼稚園に対する就園奨励費補助でございます。

次の6項社会教育費 2億 8,245 万円は、前年度比 135 万円の増額でございます。

1目社会教育総務費 145 万円は、前年度比 7 万円の減額でございます。

1つ目の丸、社会教育総務一般経費 126 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

2目公民館費 4,086 万円は、前年度比 525 万円の増額でございます。

1つ目の丸、公民館運営一般経費 566 万円は、中央公民館と公民館 7 分館分の運営費でございます。

2つ目の丸、公民館事業費 314 万円は、前年度比 15 万円の増額でございます。公民館事業の各種学級講座は、生涯学習「学びの郷 南魚沼プラン」の理念に基づき、内容を見直しながら実施してまいります。1枚めくっていただいて、232、233 ページの1行目の各種学級講座講師謝礼 151 万円は、前年度比 30 万円の減額でございます。

1つ目の丸、公民館施設管理費 2,140 万円は、塩沢公民館と大和公民館の2施設の管理運営費でございます。

2つ目の丸、セミナーハウス管理運営費 882 万円は、欠之上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費で、前年度比 596 万円の増額でございます。1枚めくって 234、235 ページをお開きいただきまして、2行目の燃料費 81 万円は、塩沢セミナーハウスの合宿等での利用増によるもので、前年度比 73 万円の増額でございます。4行目から6行目の光熱水費も、燃料費と同様で増額となっております。一番下の行、施設改修工事費 515 万円は、欠之上セミナーハウスプール廃止に伴う解体撤去工事費で、皆増でございます。

1つ目の丸、高齢者の学習活動参加促進事業費 172 万円は、前年度比 5 万円の増額でございます。1行目、高齢者学級等講師謝礼 105 万円は、大和いきがい学習、六日町しゃくなげ学級、塩沢高齢者趣味の教室の講師謝礼で、前年度比 10 万円の増額でございます。

3目図書館費 7,221 万円は、前年度比 295 万円の減額でございます。

1つ目の丸、図書館管理運営費は 7,221 万円でございます。1行目の臨時職員賃金 2,134

万円は、臨時職員2名の増員11名分で、前年度比327万円の増額でございます。1枚めくって236、237ページをお開きいただきまして、2行目の図書購入費1,080万円は、前年度とほぼ同額で、蔵書6,750冊の購入を予定しております。中ほど11行目の図書館業務委託料648万円は、文化スポーツ振興公社職員1名減の1名分で、前年度比616万円の減額でございます。下から3行目共益費等負担金2,100万円は、共同利用部分について、持ち分の案分に基づき負担する共益費と専有面積の割合で負担する土地借り上げ料でございます。

4目文化行政費5,906万円は、前年度比2,188万円の減額でございます。

1つ目の丸、文化行政一般経費672万円でございます。7行目、指定管理施設使用料395万円は、市民会館開館30周年事業としてNHK公開番組収録のための施設使用料と指定管理施設使用料減免補填分で、前年比145万円の増額でございます。

2つ目の丸、文化財等保護費209万円は、前年とほぼ同額でございます。1枚めくって238、239ページをお開きいただきまして、6行目の電算システム、ソフト等使用料13万円は、文化庁への調査報告書作成用ソフトの使用料でございます。

2つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費390万円は、5行目、棚村基金活用事業委託料108万円は、小学校高学年対象の芸術鑑賞を行います。

4つの丸、坂戸城跡整備事業費1,495万円は、前年度比22万円の減額でございます。5行目「坂戸城跡環境整備基本計画」に基づく居館跡正面右側及び左側一部の、石垣修復整備の測量業務委託料137万円と、1枚めくっていただきまして、240、241ページの1行目、監理監督業務委託料333万と、3行目石垣復元整備事業工事費846万円でございます。戻っていただいて2行、登山道整備工事費103万円は、平成7年度から平成10年度にかけまして整備をしました坂戸城跡薬師尾根登山道の階段が損傷しており、その補修工事費で皆増でございます。

2つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費2,742万円は、前年度比1,185万円の増額でございます。「六日町史民俗」と「六日町史通史編第1巻」及び大和町史として「大和町の近世」と「大和町の近・現代」の発刊作業を進めるとともに、啓発活動を行います。

5目文化施設費1億886万円は、前年度比2,102万円の増額でございます。

1つ目の丸、文化施設維持費254万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持費でございます。

1枚めくっていただいて、242、243ページの1つ目の丸、文化施設運営委託事業費6,545万円は、トミオカホワイト美術館の運営委託でございます。1行目の指定管理者委託料2,462万円は、3施設の文化スポーツ振興公社への指定管理者委託料で、前年度比76万円の減額でございます。2行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金4,081万円は、公社職員5名、臨時職員3名、パート職員1名分の人件費で、前年度比439万円の増額でございます。主な要因は、公社職員1名の図書館からトミオカホワイト美術館への配置がえによるものでございます。

2つ目の丸、さわらび管理運営費1,010万円は、7行目の施設管理等委託料673万円は、

文化スポーツ振興公社の職員1名分の人件費と、消耗品費などとなっております。

3つ目の丸、文化資料展示館費 684 万円は、池田記念美術館の管理運営経費で、前年度比 2,782 万円の減額でございます。主な要因は、前年度に実施いたしました中央監視盤改修工事完了によるものでございます。

4つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 1,028 万円は、「市民会館大ホール」のトイレ改修工事の設計監理監督業務委託料と工事費でございます。

5つ目の丸、社会教育施設改修事業費 1,363 万円は、「塩沢公民館、大和公民館、さわらび」の多目的トイレ設置工事の設計監理監督業務委託料と工事費でございます。平成30年度コミュニティ助成事業補助金を申請しておりまして、これが採択された場合に実施いたします。

1枚めくっていただきまして、244、245 ページの7項保健体育費 7億3,657 万円、前年度比 1,964 万円の増額でございます。

1目保健体育総務費 1,781 万円は、前年度比 79 万円の減額でございます。

1つ目の丸、保健体育一般経費 365 万円でございます。5行目、各種業務委託料 50 万円は、スケートパークのオープニングイベント等の費用でございます。6行目、イースタンリーグ開催補助金 100 万円は、6月10日の西武ライオンズ対東京ヤクルトスワローズ戦の開催補助金でございます。

2つ目の丸、スポーツ推進一般管理費 285 万円は、スポーツ推進委員 45 名分の報償費などでございます。

4つ目の丸、スポーツ推進事業費 758 万円は、前年度比 108 万円の増額で、総合型地域スポーツクラブ「スポーツパラダイス」の運営補助金と、第2の総合型地域スポーツクラブ「スポーツ&ライフ」の設立準備委員会の運営補助金でございます。

5つ目の丸、保健体育補助・負担金事業 271 万円は、1行目の各種運動競技大会等補助金 58 万円は、学童野球大会などの補助のほか、高校野球招待試合を開催して地元高校の強化と県大会予選会の誘致活動を進めてまいります。

1枚めくっていただきまして、246、247 ページの2目体育施設費 1億7,842 万円は、前年度比 617 万円の減額でございます。

1つ目の丸、体育施設一般管理費 1,506 万円は、学校開放に係る学校体育施設と直営体育施設の維持管理経費でございます。一番下の行、体育施設整備補助金 170 万円は、五十沢ふれあいパーク施設整備事業補助金で、皆増でございます。

248、249 ページをお開きください。1つ目の丸、体育施設管理委託事業費 1億96 万円は、前年度比 33 万円の増額でございます。1行目、指定管理者委託料 5,689 万円は、前年度比 50 万円の増額で、文化スポーツ振興公社への16施設分と、BMS南魚沼スポーツコミュニティへの大原運動公園指定管理者委託料及びモンスターパイプ指定管理者委託料とトレーニングセンター指定管理委託料でございます。4行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 4,320 万円は、前年度比 183 万円の増額で、正職員5名と臨時職員分の人件費でございます。

2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 978 万円は、県からの委託を新潟県スキー連

盟に再委託するものでございます。昨年度は、インターカム改修工事、風向風速計の購入を予定していたため、1,428万円の減額でございます。

3つ目の丸、体育施設整備事業費5,261万円は、前年度比632万円の増額でございます。1行目設計業務委託料54万円は、モンスターパイプ照明設置工事の設計監理監督業務の委託料で、2行目、施設改修工事費350万円は、全中スキー大会に備え市営石打丸山シャンツェ老朽部分撤去・整備や助走路雪どめ設置ほかの工事などでございます。3行目、施設整備工事費4,261万円は、モンスターパイプ照明設置工事費と、小栗山サンスポーツランドのトイレ改修工事及び変圧器改修工事でございます。

3目学校給食費の5億4,033万円は、前年度比2,662万円の増額でございます。

2つ目の丸、自校方式事業費5,866万円は、前年度比301万円の増額でございます。2行目消耗品費425万円は、トレー、汁椀、うどん丼の購入と経常的消耗品費で、前年度比145万円の増額でございます。

3つ目の丸、給食センター方式事業費は、3億6,163万円で前年度比1,312万円の増額でございます。1枚めくっていただきまして、250、251ページの1行目、消耗品費1,826万円は、汁用ボール、トレーの購入と経常的消耗品費で、前年度比673万円の増額でございます。

1枚めくっていただきまして、252、253ページの1番目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費2,335万円は、前年度比1,085万円の増額で、地下ピット内の給水・給湯・蒸気管の配管改修工事でございます。

2番目の丸、給食センター調理業務委託事業費9,579万円は、六日町学校給食センターと塩沢学校給食センターの委託に係る経費で、前年度と同額でございます。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は3月14日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後2時43分〕